

平成22年第4回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成22年12月13日（月曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（15名）

2番	遠藤幸夫	議員	3番	大野貞夫	議員
5番	田部井健二	議員	6番	小沢泰治	議員
7番	山田晶子	議員	8番	岩崎律夫	議員
9番	加藤和久	議員	10番	小島幸典	議員
11番	立沢稔夫	議員	12番	小倉修	議員
13番	横山英雄	議員	14番	本間恵治	議員
15番	細谷博之	議員	16番	相場一夫	議員
17番	石井悦雄	議員			

○欠席議員（1名）

1番	小島陸夫	議員
----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
立沢茂	税務課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
神山均	住民課長
小島哲幸	福祉課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
増尾隆男	水道課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 田部井 健 二 議 員

○相場一夫議長 5番、田部井健二議員。

[5番 田部井健二議員登壇]

○5番 田部井健二議員 5番、田部井健二でございます。議長のお許しが出ておりますので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

私は、昨年12月の定例会でも町長にお聞きをいたしました。町政を担って2年間、あなたの行政実績なり公約の進捗状況なりを考えて、ぜひご自身でご採点をしていただきたいと、そのようなお願いをいたしました覚えがございます。町長のほうからは、70点、合格点にはなっているだろうと、そのようなご返答をいただいております。それから1年間、お仕事をまた積み重ね上げてきたわけでございますけれども、その点数がどのような変化をしているのか、まずお聞きをしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 お答えいたします。

昨年12月の14日だったと思いますが、田部井議員のほうから選挙の公約についてのご質問がございました。そのとき、その進捗状況、自己採点でということで、70点ぐらいというようにお答えをいたしましたかと思っております。それから1年を経過したわけでありましたが、自己採点ということ、大変自分自身厳しくもあり、甘くもありということもあります。当然のことではありますが、第三者の方、町民の方から評価をいただくということが一番適切ではなからうかなというふうに思うわけですが、この70点を下回らないように、少しでも町民の皆さんにサービスが提供できるようにということで、この1年間頑張ってきたわけございまして、具体的に点数というお話もありましたが、70点を下らないように、少しでも公約実現に向けて努力をしてきたということでお答えをしたいと思います。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 非常に歯切れが悪いです。私は、具体的にお尋ねをしてございます。70点を下がらないように努力をしている、そういう話ではなくて、何点になっているかという問いかけをしているのでございますので、もう一度お願いをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 非常に自己採点、甘くもあり辛くもありということがあるわけですが、先ほど申し上げましたけれども、あえて申し上げるのであれば、この1年間の事業執行等を考えてきたときには、75点あるいは80点に近づけるような考え方、あえて75点ということで自己採点をさせていただきたい、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 ただいま75点というお答えをいただきました。ということは、昨年から見ると点数が5点ほどアップしたという理解をするのですけれども、ということは私がこれから話をすることは、非常に聞きづらいことがあるのですけれども、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、町長の公約について、幾つか気になるところをお尋ねしていきますけれども、まず「100%の情報公開」、役所、町の情報はすべて町民のものでと、果たしてこれが本当におできになるとお考えでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 情報公開については、町民の皆さんが共有をし、公開をするということが情報公開条例にもあるわけです。ただ、その中でも個人的な情報の問題等については、これは開示請求等があったときにも、これは開示はできないということでもありますので、その辺については法に基づいて粛々と開示をしていくということでご理解いただければと思います。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 町長、いいですか、私は何も個人情報を教えてくれとか、そのような話をしているわけではございません。役所に勤める人には当然守秘義務とか、そういうのも発生するわけですから、そういうごく当たり前の情報まで公開しろと、そのような要求はしてございません。ただ、町でしなくてはならない、また、しているのか悪いのか、いろいろと判断があるとは思っています。でも、町長は100%の情報公開という話であれば、仮に私がここで町長にお尋ねすれば責任を持って、町長の責任でお答えをいただけるのですか、100%すべてと、そういうことをお尋ねしております。ありきたりな個人情報がどうのこうの、そんなのは論外です。そんな話を聞こうとは夢にも思っておりません。私が聞きたいのはほかにいっぱいあります、そういうことではなくて。そういうことも、あなたの公約にうたってあるところによると、役所、町の情報はすべて町民のも

のです。お尋ねすれば教えていただけますか、100%、ということをお尋ねしています。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 100%ということでもありますけれども、その事業内容等によっては、これは町民の皆さんに利益になるということであれば公開は可能でありますけれども、町にとって、あるいは必ずしもそういうことにならないということになった場合には、公開はできない部分もあります。したがって、100%の情報公開とはいいいながらも、そういった部分についての選択はしていかなるを得ないのかなと、そういうふうに思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 いいですか、町長。この100%の情報公開、これはもうはなから無理なのです。こんなことをできる人はだれもいません。特にあなたみたいな立場になれば、普通の一般人の方よりも情報がかんりたくさん入ってきているわけです。それを、約束をしたからすべて町民に公開する、そんなことができるはずがないのです。仮にやるとすれば、必要に応じた中ででき得る限りの情報は公開して共有していきたいと、このくらいの言葉に言い替えるのであれば、私はそれでいいとは思いますが。ということは、この100%の情報公開、これは間違った公約です。町長が訂正する気になれば、私はこのことについてはこれ以上の質問はしませんけれども、あくまでも100%の情報公開は可能なのだと、町長がそういう判断をするのであれば、私はこの場ですぐにお伺いをしたいことが一、二点ございますけれども、いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいまお答えをいたしましたけれども、情報、即町民の皆さんへの利益ということがということを申し上げました。そういう点では、不利益といいますか、そういう部分があった場合には公開は不可能ですということを申し上げました。したがって、そういう観点からすれば議員がご指摘されますように、すべて100%ということにはならないだろうというふうに思っておりますので、その部分については、さきの選挙公約の中でそのような公約をしたということがありますので、今後十分注意をして町政運営していきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 非常に歯切れは悪いですがけれども、要するにできないということによろしいですね、はい。

次に、選挙戦で大変話題になりましたが、「退職金0円」について、私は初めてお伺いをいたします。このことについては、うそだ、だました、でたらめだと、そのように口汚く言っていた変なおじさんもおりますけれども、私は、まずうそだという認識は持っておりませんでした。町長は議場の中で何度も問いかけられて、その都度ご自身の理論を整然と何度も何度も聞かされました。町

長ほどの方が話をなさるのですから、机上の理論としては確かにそのとおりなのかなというような認識を私は持っていました。だがしかし、現実的に退職金0円は、これは実現をするのでしょうか、しないのでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この退職金については、こういう立場でお世話になって間もなく、そういったご質問を多くの方からいただきました。私は、そのことについて、それはできますというようなお答えをしました。そのできるといふことの条件の中で、もちろん邑楽町の場合は県にあります退職の総合事務組合のほうにその事務をお願いしているということでもありますから、そのことを考えれば、その決まりを変えていただくことによってということでも可能ですというお話、お答えをさせていただいたと思います。

現時点で、そのことについてどうかということではありますが、それについては条例の改正ということについて県のほうにはお願いはしてありませんので、当然これを変えるのには同意者がということがあります。したがって、方法は幾つかあるのですが、この退職金0円については鋭意これからも努力をしていく、現時点ではできていないということでお答えをしておきたいと思います。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 鋭意努力をしていくということは、まだ結論が出ていないと、そういうことでしょうか。私は、無理なのではないかなと思ってはいますけれども、無理なら無理ではっきりと謝罪をして、このことについてははじめをつけたほうがよろしいのではないかなと、もうそういう時期だと思ってございます。就任当初1年未満ならともかく、もう3年を経過いたしまして、残任期間が1年を切るような時期でございます。まだ鋭意努力をすると、今まで努力をしていたのでしょうか。私たちには、あなたがこの問題について一生懸命努力をしていたというような痕跡は何一つ感じられませんけれども、まだこの期に及んでも努力をすると、答えは見えないのだというのがあなたのお答えでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいまお答えをしたということでご理解をいただきたいのですが、総合事務組合の中で、これは当初その部分について条例を変えていただければということでした。もう一つの方法は、退職手当金というのを町から支出しているわけです。これは、三役、職員もそうなのですが、それらについての積み立てということを県のほうにしないということになれば、当然のことですが、退職金は支給されないということの方法はあるわけです。それは、条例の改正ということで申し上げていますので、ただし書きのところということで、否決されるか可決されるかということもありますけれども、現時点では議員が言われますようにそれが進んでいないということで

ございますので、まだそれは解決をしていないということでご理解をしていただきたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 私は、方法論だとか、そういうのを一切お尋ねしてございません。あなたにも、そういうことはさんざん聞かされました。そういう可能性があるのかなというのは、この3年間でしたけれども、もうそろそろ答えを出す時期でしょうと、無理なら無理と、できるならできると、はっきりお示しをなさる時期ですよということを申し上げています。鋭意努力するとか、そういう話を今3年たって言う話ではないです。どうするのですかと、断念をなさるのですか、それともあなたの責任で実現をなされるのですかということをお伺いしております。もう一度お願いをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 来年の定例会、3月の定例会までに明確なお答えをするように、そこは努力したいと思えます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 来年の3月まで待たせられるそうでございますけれども、次に「豊かな行政経験をもとに健やかに発展する新生邑楽町をつくります」。あなたが町長になって、邑楽町に何か新しいことが生まれましたかどうか、お聞きをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政の仕事は、停滞は許されないということです。お世話になってから、それぞれの事業、町政執行ということを考えれば、今までとはまた違った形の行政運営をしてきたというふうに思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 具体的なお話が出なかったわけですが、確かにあなたが町長になって新しく生まれたことが何点かございます。例えば暫定予算という中での町政運営、これもかつてなかったことだと言われております。教育長不在期間440日、町始まって以来でしょう、あなたが町長になって初めてのこと。三役の給与の半減、これもきっとそうでしょう。9月に行われました定例会の閉会に当たって2度、3度議長に注意をされて、その中で最終的に議長のほうから、あなたは発言の停止命令まで受けております。こういうことも、今までの邑楽町ではなかったことだと私は思っております。しかし、これが健やかに発展する町のためになることでしょうか、私はすべて逆方向になると思いますが、いかがお考えですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 確かに就任をした当初から大変町民の皆さんにご迷惑をおかけしたというのは、議員がご指摘のとおりであります。しかし、今4点ほど、3点ですか、あったかと思えますけれども、まず教育長の440日という具体的な日数も挙げられましたが、これらについても大変私自身も残念といえますか、教育関係の皆さんにはご迷惑をおかけしているということは認識をしております。しかし、この教育行政をつかさどるということの中で、教育委員の任命をお願いした経緯がありますが、そのことについては私があえて何でこんなに長くなっているのかということをしるし上げなくても、田部井議員のほうもご理解をいただいているのかなというふうに思いますので、あえて申し上げませんが、大変残念な結果になっております。

それから、三役の50%の削減ということも、田部井議員には反対をさせていただきましてありがたく思っているところですが、退職金の問題から端を発しまして、そんなことはできないのだということの中から、一部の議員のほうからそのような動議といえますか、議員提案がされて現在に至っているということ、これについてもそのときに申し上げましたが、私は退職金をいただかないということでありましたから、私はいいのです。しかし、副町長、教育長については10%ということでありましたが、残念な結果で、これも同じようになっております。

問責決議案、まさにそのとおりです。町長の責任を問うということの動議が出されまして、可決をされました。本当に残念な思いです。私自身、議員の皆さんのご理解をいただきながら町政運営を進めてきたという思いがあるわけですので、議長に注意はされましたが、そのような状況があったということは承知しておりますが、私の気持ちという形で、そういった発言が出たということでもあります。しかし、私そういった問題が幾つも過去にありましたけれども、先ほど申し上げましたけれども、これからは町政運営については町民の皆さんへのサービス、生活等を守る中で皆さんのお力をいただいて、鋭意努力をしていくということでご理解をいただければと思います。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 何を言っているのかいまいちよくわかりませんが、私が今の発言の中で一番気になったのは、問責が出ましたと。そして、注意をされたけれども、私の気持ちがそういうことであつたと、そのようなお話をされましたけれども、言っているときと悪いときと当然あると思います。言っている場所と悪い場所だつてあるわけです。役場の中で、あなたは町長ですからトップでしょう、一番の権力者でしょう。でも、この3階に上がって議場に入れば、一番最高権力者は議長です。その議長から2度も注意をされて、それを聞き入れないで、最終的に発言の停止を命じられる、こんな恥ずかしいようなことをした町長はいまだかつていないですよ、それがあなたの持っている資質です。それが、なかなか私たちに受け入れてもらえないものだとは思っています。そういうことで、この分厚い議会の会議録、一番最後に出ていますよね、ずっとこの先これが残るわけです。そういうことをあなたは実際にして、それを反省の弁一つなくて、私の思いを申

し述べただけだと、そんな話が通るとお思いですか、いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議場の権限というのは議長にあります。そういう点で、私の最終日の発言については、私自身の問責ということで大変重要な決議案、可決をされたということが残念であったと、その思いということではありますが、議員が言われますように議場での権限、議長の制止を受けたということについては大変皆さん方にも申しわけなく、この議場の場でということでもありますので、おわびを申し上げたいと、このように思います。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 公約につきましてはもう一点だけ、「クリーンで誇りの持てる町づくり」、このように進んでいるか、進んでいないか、お聞かせをいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 常日ごろ行政運営、他の市町に負けないような形で、課長を中心に私も精いっぱい努力をしているということでございますので、やはり誇りを持つような仕事を町民の皆さんと共有をして実施していくということで考えております。

クリーンということになりますと、どの部分がということもありますが、清廉な、清潔な行政運営ということは大切なことだというふうに思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 「誇りの持てる町づくり」ということで、次の質問に入っていきたいと思っておりますけれども、教育委員の任命について、このことにつきましては私は昨年も12月の定例会で町長のほうにお願いをいたしました。75日間教育長を不在にするような町づくりは困るのだと、正月を迎える前にどうかしてくださいと、町長のほうからは、次の定例会まで待っていただきたいと、私はこの先100日待たされるのは忍びない、それはできないと、そんなやりとりをした覚えがございます。しかしながら、私の意はかなわず、町長の言う次の定例会まで待たされることになりました。俗に言うことしの3月の定例会でございます。その3月の定例会から、ただいま今日までのその教育委員の任命について、どのような経緯、経過をたどって今現在どのようになっているか、町長の口から町長の言葉でお聞かせをいただきたいと思っております。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1年前に田部井議員のほうから、教育委員の任命についてということのご質問をいただきました。議員が今ご質問の中にもありますように、早い時期に任命すべきではないかというようなご質問だったと思っておりますが、残念な結果として、ことしの3月の定例会に提案ということの

運びになったわけではありますが、経緯ということで申し上げますと大変長くなってしまいますので、要点だけ申し上げたいと思いますが、この教育委員の予定者については、2月15日だったと思います。大変また失言があると失礼になるので、2月の中旬ということで申し上げます。2月の中旬の議会の全員協議会に、その予定者についてお示しをしたかと思えます。3月定例会に向けての全員協議会、2月26日に、またそのことについてお願いをしたという経緯でもありますが、その席では大変議員の皆さんのほうから、いろんな面でのおしかりを受けました。その中身は、取り下げをしたということになるわけでありまして、今回の教育委員の任命について同意を求めることについて、その選定の方法や教育委員の地域バランス等のご指摘を議員の皆さんから受けました。そのような経緯があったかと思えます。それに対して私は、提出予定議案第1号の教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて取り下げをしたくお願いいたしますということの謝罪といえますか、申出書を提出しました。このことなのですが、当然人事ということですので、私は先ほどちょっと触れましたが、教育行政ということありますから、教育委員の選任について、いろいろなそういった状況はありましたけれども、3月5日まで何とかお願いしたいと、提案の日が3月9日ということになっておりますので。しかし、3月5日、私は出張で留守だったのですが、当時の総務課長から連絡をいただきました、どうもこの教育委員の関係については同意が難しいようですと。その日だったと思いますが、また何名かの議員から取り下げをしてほしいというような申し出もありました。それを受けて、私はその予定者のところへ、当時現職でありましたから、お邪魔をいたしまして、このような状況なのでということで、その予定者からは余り無理しないでくださいというようなお話もいただきました。それで、急遽取り下げの申し出を3月5日付で出したという経緯であります。したがって、3月の定例会でお願いをということでありましたが、大変厳しい状況でありましたから取り下げと。それから、今度は9月になります。この9月の定例会のほうにも実はお願いをすべく、同一人者の予定者でありましたが、進めてまいりました。しかし、これはいろいろな議員、大変な内容については承知をしていると思えます。したがって、その部分については触れませんが、今度はその予定者から取り下げをしてほしいというような申し出がありました。8月27日ということのお話をしましたところ、議員の皆さんから一般質問の中で、ある議員への答えとある議員への答えが違うではないかということで、本会議を休憩して、全協で私の答えたこと、それから本会議で答えたことについての整合性についてテープを聞いていただいたというような経緯もあるかと思えます。しかし、そういった経緯はありますが、本人からの取り下げということになってしまいましたので、これは8月27日、私はじかにその予定者のところへ行って、その日に、わかりましたということで取り下げといえますか、まだ出す前でしたから、そのような状況があったということです。そういうことが、かいつまんで申し上げますとありました。それから、大変議員が言われますように440日間、教育委員の選任についてはできないという状況でありますから、そういう点では、これは私の力不足が大いにあるかと思えますし、今後も議員の皆さんに同意をい

ただきませんとそういうことに進んでまいりませんので、これからも私自身も努力をしていきたいというふうに思っておりますけれども、そのような経緯であったかというふうに、要点だけ申し上げます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 3月からのお話を伺いましたけれども、3月9日議会に間に合わないということで、3月5日に町長のほうから取り下げがあった、6月の議会には何のアクションも起きなくて、8月に、今話の中で抜けておりましたけれども、臨時会を開くのだと、臨時会の中で決めたいというような動きがあったのは、間違いのないことだと私は思っています。何軒かの議員のお宅に回って、町長がそのようなお願いをして歩ったと。その中で私が一番気になるのは、そのときに町長は、議長さんも副議長さんも、もう少ししっかりしてくださいよと、そんなお話をなされたという話を私は承っております。普通臨時会を開いて物事を決めたいということであれば、議長さん、副議長さん、お世話になりますけれども、よろしくお願いをいたしますというのが、私は町長の立場だと思えます。でも、あなたは議長さんも副議長さんも、もう少ししっかりしてくださいよと、私は何をどういうふうにしっかりするようにお願いをしたのか皆目理解ができませんけれども、わかるようにご説明をいただきたいと思えます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3月、6月の定例会にはというお話がありましたから、その点をちょっと申し上げたいと思いますが、6月の定例会に提案できなかったということは、実は大変私ごとで恐縮なのですが、ちょっと体のほうを害しまして何日か、10日ほどだったと思いますが、入院をしたという経過がありまして、その中でそういった準備も整わなかったということでもあります。

そして、7月、8月の臨時会という思いは、私はそのとおり議員が言われますように一日も早くという思いでしたから、そういう考え方でありましたけれども、なかなかその調整といいますか、つかなかったと。

さて、後段の正副議長さんしっかりしてほしいですよというお話ですが、これはしっかりしてほしいということを私が発言したかどうか、ちょっと記憶ではないのですが、ただ正副議長さんに来ていただいた折に、何とかお願いできないでしょうかというようなお話はいたしました。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 町長のほうに記憶がなくても、言われた方は記憶はございます。びっくりしてましたと、言っていましたよ、2人して。たまげてしまったよと、町長にしっかりしろと言われてしまったと、私はそんな話を聞いていますから。

それで、その後の9月の定例会に向けて、教育委員の予定者の方に私が伺っている話だと、8月20日にお願いをしたと、そして8月24日に電話があって、8月27日にご辞退申し上げたいと、何か

そのような流れがあったような話でございますけれども、まず8月20日に町長はその方に電話でお願いをしたのか、会ってお願いをしたのか、そしてどんなお願いの仕方をしたのか、どういうご返答をいただいたのか、それについて町長はどのような約束をしたのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ちょっと済みません、日付をまた間違えますと……

〔「いいよ、そんな細かいこといいから」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 よろしいですか。日はちょっと定かではありませんが、8月24日というような話の中では、たまたまその日は午前中、議会運営委員会が開かれた日であったかというふうに思っておりますが、その前にその予定者のところへ、大変時間がたったのですけれども、何とかお願いしたいですということでその前には、8月24日前だったと思っておりますけれども、お願いに行きました。

この予定者については、多くの議員もおっしゃられていましたけれども、立派な方だというようなこともありましたし、その後の意見では、どうしてまたその方といういろんな意見もあったようではありますが、しかし24日の議会運営委員会の中での席に、私は総務課長のほうから3月に予定した方をぜひ9月に提案したいということのお願いをしてほしいということはいいたしました。それから、26日が総務・文教常任委員会だったと思っておりますが、その中でもそのようなお願いをした経緯があるかと思っております。8月27日になります、全員協議会の中でもそのような、この教育委員の選任の件について協議をしていただいたということがあります。そういう経過をたどってきているわけですけれども、残念なことにその27日の前には、24日前にはお願いしてきましたが、何とかお願いしたいということではございましたが、しかし既に議会運営委員会、総務・文教常任委員会等にお願いをしたということもありますので、ぜひその予定者にはお願いをしたいということではございましたが、どうしてもという話になりまして、私が8月27日の朝お邪魔をして、その取りやめといいますか、について同意をしてきたということでございます。そういうことでありまして、よろしいですか、今日に至っているということです。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 私は、8月27日のお話は伺っておりません、まだ。8月20日に、あなたがその予定者の方にお会いしてお願いをしたのか、電話でお願いをしたのか、それをお聞きして、そのときにあなたがその予定者の方にどんなお願いの仕方をしたのか、そしてどんなご返答をいただいたのか、それについてあなたがどんな約束をしたのかと、まずお願いをしたときの経緯、経過を聞いてございます。そこからお願いをします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼をいたしました。

予定者には、大変日柄がたってしまったのですが、何とか教育委員という形でお願いしたいということをお願いをしてきたということでございます。

それから、そのときのお願いの仕方、それから先生の受けとめ方ということですが、先生は地域で育てられた者なので、ぜひ教育委員ということのみならず、地域にお手伝いができるということであればという受けとめ方をさせていただきました。そのときに、3月のときの状況も話してありますから、大変厳しい状況ではありますが、ぜひお願いしたいですということで、先生には、それではという話をいただいたと、そのときは。そういうことでございます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 私は、非常に大事なことが1点抜けていると思いますけれども、日柄がたって申しわけないけれども、お願いをしたいのだという話で、きっと町長はお願いをしたのでしょう。そして、その方から地域で世話になったものだから、そういうことであればというようなお話でありますけれども、その方は町で生まれて町で育てられたのだと、議会の理解が得られて、おまえにやらせてみたいと、おまえに任せてみたいと、そういう状況、環境ができるのであればお引き受けをすると、そんなふうに申したと私は聞いておりますけれども、それについて町長は任せてくださいと、こんなやりとりがあったと私は聞いております。肝心なところが抜けていますけれども、私の言ったことで大きく違うところがあれば、ぜひお示しをいただきたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのようなやりとりはあったということで。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 そのようなやりとりがございました。そして、24日の日に連絡があって、その後ご辞退を申し上げたいと、理由はいまいちわからないと、全協でそのような報告がございました。私は、全協の席でも町長に言いました。20日に受けた人が、理由もわからず27日に断ると、そういう説明をされれば、その受けた方は非常にあいまいでいいかげんな方だと、そういうふうを受けとめられますよと、簡単に物事を受けて24日の日には連絡してきて、27日にはもうお断りだと、理由もわからないと、そういう説明の仕方だと、その方に非常な迷惑がかかるのではないですかと、そんな方なのですかと。町長は、いや、決してそういうつもりで言ったのではないと。そういうつもりで言ったのではなくても聞いている人は、すべての人がそういうふうを受けとめられると、そういうお話を私は全協の席でもしました。果たして、どうしてその方は24日から27日にかけてご辞退をするような話になったのか、どう思っているかお聞かせをいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 24日の日、先ほど午前中に議会運営委員会がありましたというお話をいたしました。その時刻なのかというふうに記憶をしておりますが、ある議員がお邪魔をしたということのようです。その方から、ある議員を通して町長のところに必ず電話があるよと、あると思いますよというようなお話がありましたが、私は前のお答えでも、24日か25日だったかちょっと記憶はないものですから……。そのところはまたご指摘を受けますから、24日か25日だったというふうに思います。その行った方は24日のようです。その予定者から連絡をいただいたのが、私のところへいただいたのが24日か25日かということ……

〔「24日です。24日で間違いないです」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 そういうことであればそのように理解をいたしますが、連絡がありました。中身が込み入っているような話なものですから、私はお邪魔をしたと思います。これも24日か25日かちょっと、たしか……

〔「24日です」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 そうですね、そういうことであれば。いろいろ話をした中ではそういった、そういったというのは、お願いをする、何とかお願いしたいということが、どうも前のときと違うということで、先ほど申し上げましたけれども、既に議会のほうにお願いをしているので、何とかお願いしますよということでしたということです。したがって、その間どういう理由でそれが、20日という話ですけども、その間に変わったかということについては、私は先生といえますか、予定者からそれなりの話は聞いておりましたけれども、そういう聞いていたことが、ひとつそういった電話をかけてくる、来た要因になったのかなというふうには推測はできます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 それから、27日にその予定者の方のご辞退について一生懸命慰留をしたけれども、それが意思がかたくてかなわなかったと、この部分はそのままでよろしいのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのような状況でございます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 いいですか、全くひどい話です。町長、20日にあなたはその方から、議会の理解が得られて、そしてその方に任せてみようと、やらせてみたいと、そういう状況、環境ができるのであればやぶさかではないと、そのようなお返事をいただいてきたわけですよ。そして、それについてあなたは任せてくださいと、確かに言ってきたと私は思っています。その方からご辞退の申し出があったということは、あなたに任せていたらとんでもないことになるよと、私はその方がそういう判断をなさったと思っています。その方に責任を持って、あなたは約束をした議会の理解と同意が求められるような環境をつくってあげたのですか、あげてあげれば、少なくともその方からご

辞退の申し出は、私はなかったと思っています。その方と約束をしたように、議会に同意を求めべく努力をなさって、そういう環境をつくってあげたのか、あげていなかったのか、教えていただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 結果として、その環境ができていなかったということですから、議員が言われますように440日の間空席になっていると、大変私自身も力不足のところもありますが、残念な思いだということは先ほど申し上げました。

やはり先ほどもちょっと申し上げたかと思うのですが、教育委員の人事案件ということ、これは人事案件については、私が申し上げるまでもなく慎重にやらざるを得ないかなというふうにしてきているわけですが、その予定者の方については、何とか議員に理解をいただいて、そのような状況でお骨を折っていただきたいということは申し上げてきましたから、私なりに努力をしてきたつもりであります。結果として先ほど申し上げたような状況、現状があるということでございます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 何を言っているのですか、あなたは。あなたは、議会の同意も何も得られるような環境をつくってあげられなかったのです。それなのに、その方がそれを察知して、ご辞退の申し出をなさったのです。あなたは、そのときに自分の不明不徳をその方におわびをして、そしてそのご辞退の申し入れをありがたく受けるのがあなたの立場でしょう。それをあなたは、その方を、力強く慰留に努めたのでしょうか、ひどい話ではないですか。慰留に努めて、その方があなたの言葉に乗ってそのまま提案されたらどうなったのですか、同意をされる見込みがないのでしょうか。ないのに、あなたはなおかつその方に、このまま提案をさせてくれと強く慰留に努めたという話を今さされているのですよ、ひどい話ではないですか。その方からご辞退の申し出があれば、あなたはありがたく受けるべき話だったと私は思っています、そのときの状況、環境からすれば。あなたには、もう二度とあなた自身から取り下げだという道は残っていないわけですから、3月にやっているわけですから。それを9月にそのまま提案をすれば、今度は当然私はあの状況だったら否決をされたと思っています。その方に何と言っておわびをするのですか、おわびのしようもないではないですか。それを向こうの方が事前に察知をして、自分から無理をなさらないでくださいと、ご辞退の申し入れをしてくださったのでしょうか、あなたにとってはありがたい話ではないですか。あなたが自分の不明不徳をおわびして、ありがたくその話を受けるべきだったと私は思っています。それを慰留に努めたのだと、相手の意思がかたかったのだと、だからしょうがない、取り下げに応じたのだと、どういう話ですか、これは。あなたは、大事な、善良な町民の方をもう少しのところで辱めて、傷つけて、そういうことをなさるところだったのですよ、反論があればどうぞ。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 田部井議員におかれましては、その状況ということもつぶさに理解をされているようでもありますし、私もそのように、私自身も理解をしているつもりです。くどいようですけども、教育行政ということを考えてときに、繰り返しにもなりますけれども……。立派な方ということでもありましたから、何とか慰留をしたということですが、議員が言われますように、その部分について大変失礼があったということのようではありますが、結果としてこういう形になっているわけですから、その予定者の方については申しわけない、こんなふうには思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 今町長のほうから、申しわけなかったという言葉がありましたけれども、そんなのは当然なのです。人に言われるまでもなく、どのくらいその方に迷惑をかけているか、その方がどのくらい立派な方か、そんなのは議員みんな知っています。だれに聞かれても、その方を悪く言うような方はだれもおりません。それをあなたは、もう少しのところで大変名誉を傷つけて、その方にどうにもならないような傷を負わせるところだったのです。それをあなたは、どんな理由だかわからないと、突然ご辞退の申し出があったと、これを言われたのでは、私は予定者の方の立場がないと思います。私は、強く反省をしていただきたい。

今までのことをいつまでも話をしていても仕方がありませんので、これからの話をしますけれども、2,700名に上る児童生徒、この子供たちのためにも、私は440日以上教育長を不在にしておくのは忍びないし、かわいそうだと思う。町長は子供たちに、まず申しわけないという気持ちがあるのかなのか、私は昨年もお聞きしました。子供たちに済まないという気持ちがおありですかと、会議録を読んで私はびっくりしましたけれども、それとなく遺憾に思うと、しかしながらとか、明確な謝罪が一言も入っておりません。改めて、今お聞きをいたします。子供たちに済まない、申しわけない、そういう気持ちがあるのか、ないのか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 児童生徒の皆さんには、教育の責任者がいないということでもありますので、申しわけないと、そのように思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 2,700名の児童生徒の中には、当然のごとくご両親、保護者がおられます。その方たちについてはいかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、教育の全責任者が不在ということでございますので、これは児童生徒のみならず、ご父兄の皆さん、それから教職員の皆さんも含めて、教育関係

者の皆さんについては大変申しわけないと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 いいですか、子供たちの関係者の中には、両親、保護者のほかにも、おじいちゃん、おばあちゃんおられる子供はたくさんおります。おじさん、おばさん、そういった方までも含めれば、子供たちに縁のない町民なんかは一人もいないと言っても過言ではないのです。ということは、あなたは改めて邑楽全町民に対して、まずおわびをすべきですよ、いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育は、学校教育、生涯教育、全町民の皆さんへの教育の振興ということがあるわけでありますので、教育長の不在、先ほど教育委員会ではないかというようなやじもあったようではありますが、その責任者ということが不在ということになりますれば、議員がご指摘されましたように申しわけないと、そのように思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 とりあえずおわびの言葉がありましたので、具体的なお話をさせていただきます。

このままの状況で、町長は2度目の新年を迎えるおつもりですか、あなたが何もしなければ、あと3週間もすれば新しい年に入ってしまう。教育長不在のまま2度目の新年を迎える気にいるのか、それとも頑張って年内にどうにかする気にいるのか、あなたの意欲のほどを伺いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現時点では、年内ということについては無理かなと。したがって、新年度ということになるか、そのことについては……

〔「新年度」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 いや、失礼しました。新年ですね。新しい年に向かうということになってしまうのかなと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 ということは、2度目の正月を迎えるということですか、あなたに正月が来て、毎週土曜日、日曜日来るかもしれませんが、子供の成長や育成に、土曜日もなければ日曜日も、ましてお正月なんかないのです。日々成長しているのです。

あなたは、ではいつを目標に教育長の、この同意を求めべく、結果を出すべく努力をするのか具体的に、月で結構です。1月だ、2月だ、3月だ、どこを目標に置いて頑張るのか、決意をお示しくください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育委員の選任は、私できるわけでありませけれども、その選任をした方についての同意をいただくということは議会でもあります。したがって、いつということについては具体的に申し上げられませけれども、議員さんの協力を得られるように今後、一日も早い選任同意をいただけるように努力をしていきたいというふうに思います。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 別に私は、町長に対して特段難しい要望をしているつもりはございませ。群馬県じゅうどこを見たって、当たり前のごとく当たり前配置をしてございませし、どこの首長、市町村に行っても当然教育長はおります。この邑楽町みたいに440日も職務代理者を置いておく、そんな町はほかにはどこもありません。幾ら職務代理者が頑張って立派に職務をこなしてくれている、だからそれで済むという話では決してないわけです。あなたには、前にも言いましたけれども、立派な職務代理者を育てる、そんな仕事はないのです。ごくごく当たり前頑張っている教育長を町に置くのがあなたの仕事です。私は、一度もあなたが教育長をこの町に置くのに反対しようと思っていませ。いい話ならいつでも、そうですよ、何か勘違いしていませんか、私は人に迷惑をかけるようなことはしないでくださいと、あなたが責任持って教育委員を任命して同意を得られる環境がつかれるならありがたい話ではないですか、私はいつでも賛成します。ただ、同意を得られる努力もしない、環境もつけれないのに、ただだっ子みたいに上げるのだ、上げるのだと、そんな話をされたのでは名前を挙げられる人が気の毒でしょうと、迷惑をかけるでしょうというお話は常々しています。あなたは、同意が得られないのは議会がいまいち理解がないとか、そういう話に非常に私には感じられますけれども、まずはあなたの姿勢です。姿勢が悪過ぎるのです。自分で思い出してくださいよ、1月2日からどんなことやってきたのですか、この問題について。得られるわけないではないですか、そろそろ自分を見詰め直して、反省の弁の一つでもあったらいかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後十分反省をしまして、そして提案をできる状況になりましたら、よろしくご協力をお願いいたしたいと思ひます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 いずれにいたしましても、教育長は町にとって何がどんなふうになっても必要であります。一日も早くこの町に教育長を置くべき努力をするのは、町長の責務であると私は思っておりますし、強く要望いたします。

一般質問を終わるに当たりまして、私は議長にひとつお願いがございませ。今定例会の閉会に当

たりまして、仮に町長から発言の申し出があっても、私はその取り扱いには慎重にご判断をなさるべきというお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時18分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時30分 再開〕

◇ 大野貞夫議員

○相場一夫議長 3番、大野貞夫議員。

〔3番 大野貞夫議員登壇〕

○3番 大野貞夫議員 議席ナンバー3番、大野貞夫でございます。きょう本日から一般質問ということで、私が2番目ということでこれから質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私は、ご承知のように昨年の9月に町の補欠選挙がございまして、ほかの2人の同僚議員ともども議員として選ばれてちょうど1年と3カ月たちました。この間4回の定例会、2回の臨時会がございました。振り返ってみますと、この間実にさまざまなことがありました。3月の予算議会では、予算案の提出時における混乱がございました。予算書の撤回、またそれに続く再提出、そしてそれに伴う先ほども話がありましたように町長の謝罪文の提出とか、あるいは町長提出の機構改革の否決、いまだに決まらない副町長、教育長の不在という異常事態、そしてさきの臨時会における町長に対する問責決議案の可決、およそ今までの町政の歴史にもないことばかりで、これだけ見ても町長の不信任案に相当するようなことが多々あったわけでございます。私は、最初の一般質問、昨年の12月に行った中で、事ここに至った経過の中で、議会、あるいは議員と金子町長との間の、3町合併や庁舎問題に絡めてその後いろいろなことがございました。この確執に対して金子正一氏として、町長になった以上は自分のとった行動について率直に非を認めるところは認め、謝罪の言葉を発することが、この町の正常化への第一歩だと強調したことを今思い出します。しかし、その後これらの言葉は一度として聞くことができませんでした。そして事ここに、現在に至っておるわけです。このことは、議会の定数削減や、本来あってはならない町長派とか反町長派というような事柄だけで解決できることではないというふうに私は思っております。

現在私は、仕事柄幾つかの新聞を購読しておりますが、この群馬の地元紙であります上毛新聞、これをよく見させていただいているわけですが、他の市町村と比較しますと邑楽町からの発信がとても少ない、それだけ今の邑楽町は何かよどんでいるのではないだろうか、活性化に乏しいのではないか、こんなふうに私は思うわけでございます。邑楽町にとって、邑楽町の町政、そして経済の中心は何といっても役場です。まず、この役場が元気にならないと何ともならないと思います。そ

んな中で、私は最近邑楽町に久しぶりに明るい感動に満ちた話題が飛び込んできたのをこの間見ました。町長もご承知かと思いますが、4区前原にお住まいの栃尾利晴さん、62歳になるそうですが、この方が自転車による日本一周を達成して、先日出発地点であるシンボルタワーに到着したとのニュースを拝見しました。実に1万1,510キロ、地球の円周の約4分の1近い距離を自転車で走ったことになります。私は、上毛新聞の折り込み紙の中にシャトルというのがあるのですが、この中で連日掲載をされている「還暦親父の目指せ日本一周」、この紀行文を今現在毎日楽しみに読ませてもらっています。子供や若者に夢と希望を与え、また我々大人にもやる気と勇気を与えてくれる、そんな栃尾利晴さんに敬意を表したいと思います。機会があれば、ぜひ邑楽町の子供たちにこの体験などをお話くださることを願っております。

さて、ちょっと前置きが長くなりましたが、通告に従いまして町長並びに担当課長に質問をさせていただきます。今高齢者対策と、それから高島小学校、中野小学校における川学習ということで2つほど提出してありますが、時間の関係上2番のほうから先に進めさせていただきたいと思っております。

それで、実は高島小、それから東小もこれをやられているわけなのですが、現在川学習ということで、いわゆる渡良瀬川の上流から下流に至る、この中での一つの課外授業というのですか、これは、よく言われているゆとり教育というのが今ございますね、これとは何かちょっと趣が違っております。平成14年に文科省所管のもとに総合学習の時間、こういうものが新設をされております。週に3時間、年間で105時間、ふだんの、いわゆるカリキュラム、授業では教えない課外授業といえますか、いろいろ環境や福祉、その他の学校独自でそれを選んで考えて行うもの、こういう位置づけで、それぞれの今邑楽の小中学校で取り組んでいるという課題であるそうです。もちろんこの中には、今後何か英語の時間が入ってくるというようなことも言われているらしいですが、こういう中で今行われている川学習ということについて、その認識と感想について町長がどの程度認識されているか、それをまずお聞きしておきたいと思っております。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に川学習のご質問でありますけれども、今議員のご質問の中にもありましたように高島小学校と中野東小学校で川学習ということを実施していると。しかし中野東小学校については、現在中野沼を中心とした自然観察ということになっているようでありますけれども、私はこの川学習ということ考えたときには、自然に触れ合う、環境を大切にする、水の大切さ、そして動植物等の、いわゆる状況を現場でつぶさに学べるということでもあります。そういった点から考えたときには、総合学習、ゆとり教育ということの中での一環ではあるにせよ、大変子供の情緒面等いろいろ勘案したときには大切な授業の一環であるかと、こんなふうに認識をいたしております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今町長のお答えのように、その役割、評価というものが話されたわけですが、確かに特に環境問題ということで、今は地球規模でもって世界じゅうでこのことが言われております。そういう点では今の子供たちがちょうど発育、発達盛りの一番大事なときにこういう教育を行っているということは、私も高島小学校においてのボランティア活動、スクールサポートボランティアというのですが、それに登録をしております、こういう学校の行事、課外授業や、あるいは給食費を集める問題とか、それから登下校のパトロールをすとかということでそれに参加してきた関係で、この川学習のすばらしさというものを身にしみ感じております。

今町長からもお話がありましたように、いわゆる高島小学校については実際には3年生から、それから4年、5年、6年、直接渡良瀬川にかかわる問題については4、5、6と3カ年でもって系統的にやられておりますが、その項目がいろいろありまして、3年生、4年生については、いわゆる身近な川、近くで言えば多々良川、藤川、こういう本当に小さな川、ここと触れ合う、こういうことでやられているわけです。5年生になっていくと、実際には渡良瀬川と直接のかかわりを深め、それから6年生になると最終的なこととして、渡良瀬川の歴史やその環境、いわゆる足尾鉍毒事件といえますか、田中正造に至るまでの、そういう問題にまで触れて学習をしているということをやられております。

高島小学校については、これがもう約10年来の実績があると、こういうことでございます。いわゆるこれについてちょっと具体的な話になりますと、例えば一クラス、今非常に高島小学校は人数が少子化の関係で少なくなっているわけですが、学年によっては2学級というのもあるわけです。その場合に、人数によって例えば学習先が、行くところがちょっと遠方になるとバスが必要だということで、この窓口になっているのが国交省の関東地方整備局渡良瀬川河川事務所調査課、これが足利の田中町にあるのですが、そこが窓口になって今までその中で予算をとっていただいて、そしてバスの手配というのですか、大体大型バス1台、小型バス1台、2台のバスの提供と、それから国交省の職員が3人ないしは4人、それから川学習ですから夏場になると川の中へ入ったりとかということがあるので、それに対する浮き輪といえますか、ジャケット、そういうものだとか、バードウォッチングするときの双眼鏡とか、こういうものは貸していただけるわけです。これが、今までこういう形でやっておりました。ところが、皆さんご承知のように民主党が政権とりまして、いい悪いにかかわらず、これはいろいろ賛否両論あるところもあるのですが、いわゆる事業仕分けということは今盛んにやっております。私は、この事業仕分けそのものについては、大変今まで自民政権の中で非常に無駄があったというようなことでやるということについて、これはなかなかすばらしいことやるのだなというふうに思っていたわけですが、町長いかがでしょう、今の現在の事業仕分け、場合によってはその補助金とか、そういうものが削減をされるということが現実に今出てきているのです。これについての町長の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 事業仕分けの本質的なものは、やはり必要なものは、あるいは不要といたしますか、既にその実績の効果があらわれたものについては仕分けをして経費節減を図っていくということになるのかなというふうに思っております。国のほうで、その事業仕分け行われているところでもあります、その効果ということが求められているところでもあります。したがって、川学習の部分からということになりますと、具体的にその仕分けの中で削減をされるような向きもあるような話は聞いているわけでありまして。しかしこれは国のほうの仕分けとして、町のほうとしては先ほども申し上げましたように大変大切な自然環境の体験ということもありますから、呂楽町、事業仕分け現在やっておりますけれども、そういった部分についての支援は考えていければというふうに思っております。したがって、国の事業仕分けについては、必要なものはやはり認めていただく、そして事業効果の済んだものについては仕分けをされて、削減、軽減ということに考えていけば、その必要性はあるのかなと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今言われた事業仕分け、今まで、先ほど話してきましたように国交省のほうでバスを出していただいていた、これが実は事業仕分けにかかりまして、来年度からというか、もう既にやられているのですが、バスが出せなくなる。これは、過日26日に、私ども日本共産党の群馬県の統一行動として、先月26日に国会のほうに要請行動というのがありまして、私もそれに参加をさせていただきまして、行ってきました。窓口である国交省、ここに行きましてこの問題をちょっと取り上げまして、具体的なことを要請行動としてやってきたのですけれども、現場では、非常に向こうはわかっているのです、できればそういうことは続けてやってあげたいと。そもそも各事務所において、バスの2台ぐらいはいつも置いてあったのです。これは足利にかかわらず、全国の河川事務所にはそういった意味での予算をとってバスが置いてある。ところが、そのバスが常時使われているわけではないと。ですから、この高島小では「たかしまタイム」ということで自然体験学習の年間計画表、これは東小でも始めまして、恐らく同じく東小では「けやきタイム」という名称のもとに川学習の計画表ができております。この中で、直接ここの学校からだと思えます。これ学校教育課のほうでこれにかかわっているのかどうか、その辺はわかりませんが、学校から直接要請してバスを出してもらったということがあるのですが、今言ったようにこれがもうストップになると。そうすると、今言ったようになかなか遠方に行くのにも、子供を乗せていく足がない。最近では、町のほうの町バスの協力を得まして、町バスを今出しております。ただ、町のバスというものも定員数が大型と違って、やっぱり50人も60人も乗れるバスではございませんので、クラスによってはどうしても1台足らなくなる。それに対応して高島小学校では、町のマイクロバス、これを借りて一時この送迎もやっていたことの経過がございます。これをやりますと職員が運転をして子供

を乗せていくということで、いわゆる途中で事故だとか何かあった場合の対応について、学校側としては非常に、できればそれはやりたくないのだというようなことで、恐らく今は余りそれ使われていないと思うのですが、そういう問題がございました。どっちにしても、バスを1台例えば日帰りで借りる場合でも、最低でも6万ぐらいはお金がかかってしまう。限られた学校の予算の中ですから、これは大変なことになるわけです。そのために国交省の、いわゆる整備基金というのがあります。それに対しての助成事業というのがありまして、これに申し込みますと、認定をされると1件につき10万円というお金が国交省のほうから出るということが今まではあったわけです。現在もそれはやられております。高島小学校については、4年生に1件、5年生に1件、6年生に1件、3件を1件ずつ別個に申請をするという形の中で、今日まで約30万円の補助金を国交省のほうからいただいております。こういう一つのいろんな、そういう制度を活用しましてやられていた。東小学校については、非常に歴史は浅いのですけれども、恐らく同じようなことを東小学校についてもやられておるわけです。ただ、東小学校については高島小学校と違って生徒の数が多いですから、なかなかその点をするとなると、これは高島小学校よりも相当な費用がかかるということは、現実の問題としてあります。

最近の、来年度からの高島小の活動計画を私見せてもらったのですが、その点で非常に縮小した、今までの活動をするのが一番いいのですけれども、今言ったバスが出ないということについての予算の減少によって、今までどおりのことができなくなってきているというのが現実にあります。なおかつ、今その30万円のお金を使っても、バス代として1回につき6万円の金が出ていくということは、これはもうそれだけで見てもおわかりだと思っておりますが、かなり厳しい内容にせざるを得ない、こういうことがあります。話長くなりますけれども、学年によっては高島小も1クラスもあれば2クラスもある、これが4、5、6と3カ年にわたって行われるわけですから、その移行していくにしたがって、その年にかかるお金の額も変わってくる。こういうことで、高島小学校については25年度まで、もう3カ年先まで計画表をつくっております。しかしながら、今言ったようにバスの手配というものがなかなか思うようにできないということで、この分が縮小された計画になっております。今高島小学校においてはP T A会長が中村郷志さんという方なのですが、この方を先頭にして廃品回収を始めております。廃品回収ですから、大きな金額がばっと出るわけではございません。しかし、そういう努力を現在していく中で、それを鋭意進めているということでございます。

過日行われた高島小学校の運動会の席上、町長もご承知かと思いますが、私たち来賓の席にいたときに地元の高島小学校区の議員、それから町長もおられた中で、会長が直接この問題で要請しておりました。ですから、町長もその辺はご承知のことかと思っております。できれば今までどおりのということが続けられるような、そういう配慮をぜひとも私はしていただきたい、このことを切に思うわけでございます。ただいまの町長の話の中で、それに対応していくような、やや前向きな答弁として私は受けとめたわけですが、そのところを再度確認をしていきたいと思っております。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、自然、環境をじかに現場で学ぶということは大変大切なことでもあります。高島小学校では、渡良瀬川の川学習ということで川に親しむ、これも将来的には治山治水ということにもつながりますし、何よりも現場での学習というのは、これは大切なことだというふうに思っておりますので、もちろん予算、お金のかかることでもございます。議員の皆さんのご協力をいただく中で、私としては支援をしていきたいというふうに思っております。

ちょっと余計な話になりますが、きのうも実は高島小学校でキャンドルナイトというような大変幻想的な催しがありました。私も現場で見せていただいたわけですが、これらもPTAの皆さん、そしてまたスクールボランティアの皆さん、多くの協力もあって子供たちにそういった夢を与えるということにつながっていくということでもあります。この費用負担も、いろいろPTAのほうで用意をしたいということもお話を伺ってきました。そういうことを考えた場合には、限られた予算ではありますけれども、当然議員の皆さんのご協力をいただいて、この川学習の学習活動、応援をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 ぜひこのことが続けられるような、そういう応援を町としてやっていただきたい、このことを強く要望しておきたいと思っております。細かいことについては、学校教育課のほうの仕事にもなってくると思っておりますので、学校当局と課長さんのほうでその辺の連携を密にさせていただいて、ぜひ実現のためにご尽力をいただきたい、このことをお願いしておきます。

そこで、議長にお話よろしいですか、私は2問ということではあるのですが、時間的にあと約1時間ございます。次の高齢者対策のことが時間がかかりますので、ここを一つの区切りとして休憩をしていただければ大変ありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時02分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

○相場一夫議長 3番、大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 それでは、休憩前に引き続きまして、次に2つ目は、邑楽町の高齢者対策についてということで質問をさせていただきます。

まず、私今ここに2冊の邑楽の広報紙を持ってきております。1つは、昨年の12月に出されまし

た「広報おうら」の街角特派員レポートということで、「邑楽で生き生きと過ごす、一步踏み出し
てみよう」、こういう内容で、十三坊塚に在住しております新井佳代さんというまだ若いお母さん
です。この方がレポートとしていろいろ取材をして、その結果が1ページから7ページまで特集と
して載っており、これが昨年12月に発行された「広報おうら」であります。

そして、もう一冊はついせんだって発行されました、ことしの12月の「広報おうら」でございま
す。これも内容的に時を同じくしてといいますか、1年後これがまた内容的には同じなのですが、
やはり街角特派員レポート「住み慣れたまちで生き生きと暮らしたい」、これは企画課に行きまし
て、私非常にいい企画をしていただいたということで表敬訪問したのですが、これが第1章
から第5章、最終章が第5章になっていると思います。内容的に、非常に中身が濃い、統計も含め
て、それから写真もかなり大きなスペースをとって編集されております。これは、新中野に在住し
ている齋藤史子さんという女性です。私は、このお二人に対して、今度一般質問でこの問題を取り
上げたいのだけれども、ぜひ「広報おうら」で発表されているわけですから別に断る必要はないと
思いましたけれども、一応本人の了解も得る必要があると思ひまして、お電話差し上げて了解をと
ってまいりました。特にことしの12月のレポートの齋藤さんは、やはり自分が、特に今問題になっ
ています介護の問題で、自分の義父母を介護することによって相当苦勞された、こういう話を電話
でしたけれども、約30分ぐらい話したのですが、話されておりました。その結果、何か本人がうつ
病になって、やっと今最近は元気になられたということですが、それほど大変な苦勞をされた、
その思いを特派員レポートということでぜひわかっていたきたい、そしてこの町の現状を知りた
いということで申し込みをされたということをお伺いしております。

これは、発言通告にも出しておきましたので、町長におかれてはこれ多分読んでおられると思
うのですが、まずその感想についてお伺いをしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 2009年の12月の「広報おうら」の中では、子供と高齢者の問題が取り上げられてい
たかと思ひます。本年の12月、ただいま直近で出されました「広報おうら」については高齢者の問
題がつぶさに掲載をされ、街角特派員の方々には本当にいろいろお世話になっているというふう
に感謝をしているところでもあります。その内容を見たときに、私は子供も、それから高齢者の皆さ
んも、邑楽町の町民の皆さんすべてが住みなれた地域で元気に、そして安全、安心で生活ができ
いけるような、やはり環境を整えていかなければいけないのかなと、そのように、その内容を讀ま
せていただいて感じた次第でもございます。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 私は、9月の定例会の中でも町の老人福祉対策についてということで質問を
させていただいたわけですが、今回は高齢者対策についてお話をする中で、前回の9月にお話しし

たものと多少重複する面があるかと思いますが、今回は前回よりも、より一歩進んだ中身の話として町長と議論を深めていきたいというふうに思います。

昨年の12月の議会の中で特に取り上げられていたのが、例のいわゆるNPO法人として、森定夫さんが責任者として頑張っておられるよっていがっせという通所支援事業があります。昨年の8月の31日でもって、十三坊塚の大手さんのお宅をお借りして約7年間にわたって運営をしてきたわけですが、その場所が事情によりまして立ち退かざるを得ないというような中で、それが開催できなくなってしまった、休所状態にあった。前回町長にもご質問したように、どこか呂楽町でそれを続けられるような場所がないかどうか、そういうことでいろいろお聞きしたわけですが、残念ながらそういう場所が見当たらずに、関係者のほうで何とか場所を探してもらいたい、そういうふうなお返事だったわけです。その後、森さんを初めとして関係者の皆さんが大変な思いをして探しまして、今篠塚のオザワ運輸さんの事務所がございまして、その真向かいに一軒家の空き家がありまして、そこをお借りして、これがよっていがっせとしてまたその看板をかけて、今実際に運営をされております。大体そこで集まれる人の数と言えば、最大でも20、30名は無理なのではないかと思いますが、それをやるよというふうになったときに、あっという間にそこが埋まるような状態で、今現在は25名前後ですか、今までどおりのよっていがっせとして運営をされ、そこに集まっているお年寄りの皆さんが、もう生き生きとして活動されている、こういう状態が、また再開されております。

そういうことで、多分町長もこのよっていがっせについての認識はされていると思いますが、ここで改めて、今までの7年間やってきたよっていがっせ、それからこれから今始まったところのよっていがっせ、これは同じものですから、これの今までの役割、それからその評価について、町長の考えを改めてお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問の中にもありましたよっていがっせの運営については、過去十三坊塚の民家をお借りして長い間その活動をされてきたということは承知をしております。また新しく借用できた場所ということについても、実は12月8日に高齢者の介護問題についての講習会があった折に、その代表であります方から新しく篠塚の地で運営ができてよかったですというようなお話は伺っております。

このよっていがっせの役割ということ、これは本当、行政も同じように地域の皆さんの力をかりた中で、今まで補助金ということでもありますけれども、ともに高齢者の介護問題を含め日常生活の問題について携わってきたということは、そのとおりでもあります。したがって、先ほどの特派員のレポートの中にもありますけれども、そういった本当に地域で、住みなれたところでともに生活をしていく、まして高齢者になりますと孤独というようなことにもなりかねません。したがって、

そういうことを考えていった場合には、そのよっていがっせ、あるいは社会福祉協議会のほうでも行っておりますが、地域でのサロン活動も、これは大変重要な位置を占めていくのかなというふうに思っております。

さて、その役割を踏まえての評価ということですが、元気なお年寄りを地域で支え、みずから頑張っていくということを考えたときには、これは今介護保険等のほうでもいろいろその支援事業はあるわけでありましてけれども、何しろ元気で生き生きと生活ができるという、同一環境の年齢の方がお互いに語り合うわけでありましてから、いろいろな催し物、あるいはカラオケのお話ですとか、あるいはその地域での昔話ですとか、いろいろその活動の中にあるようであります。そういったことを考えると、将来的には医療費の問題、あるいは元気で地域で仲よく暮らしていくということを考え合わせますと、その事業というのは大変高いものであるかなと、やはり価値のあるものだ、そんなふうにとめております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今よっていがっせの役割と評価についてということで、町長の前向きな、大変評価をされる内容のお言葉があったわけですが、これ重複すると思いますが、21年度の行政実績、これ前回も取り上げましたが、いわゆる前期高齢者、65歳から74歳という年齢が11.74%ということで3,226人、後期高齢者の75歳以上という方が2,485人、9.04%、高齢者人口は5,711人、現在はこれよりも多少多くなっていると思いますが、20.79%、約20.8%です。5人に1人は高齢者というのが、現在の邑楽町のお年寄りと言われている人たちの年齢構成です。

先日町のほうから渡されました邑楽町の第五次総合計画後期基本計画、この中にも書かれておるわけですが、2015年、これから3年後になりますか、3年後か4年後ですか、平成27年、この予測が出ております。これを見ますと、高齢者の人口というのが7,200人になる、高齢化率でいきますと24.8%、こういう数字になるということが予測で出されております。これは、そう外れていない数字だと思います。今日このために使われる、いわゆる介護保険というものがあるわけですが、これもいろいろ行政実績の報告書の中から拾ったわけですが、平成19年、この中での介護保険の歳出というのは12億2,000万円、これ端数省きますけれども、12億2,000万円ちょっと歳出される。20年度になりますと、これが13億1,100万円、何とこの差が9,000万円です。わずか1年で9,000万円の介護保険が私たちの税金の中から、介護保険の中から支出をされて、そして21年度になりますと、これが14億円にはね上がります。この差が約9,400万円、そして今年度、22年度、過日の臨時会の補正予算で、歳入歳出総額に対して1,361万8,000円というものが補正をされました。そうしますと、22年度の予算規模としては14億5,700万円、そういう数字に変わってきております。この間だけ見ても、既に5,000万円という増額になっております。これは町長、恐ろしい数字だと私は思います。これは、このままいけば、端的に言えば1年に約1億円近いお金がこれからずっとふえていく、こういう計算になるわけです。お年寄りの数というのはもう決まっているわけですか

ら、これは当然ふえていきます。これはいかんともしがたい、必ずふえていく数字になるでしょう。

こういうことを考えてみた場合に、私は9月でも取り上げましたけれども、いわゆる介護保険の中でもいろんな、介護の1から始まって5まで、1、2、3、4、5、それから要支援1、2、こういうような段階があるわけですけども、3、4、5、あるいは2の中の一部の人は、例えばこういう通所支援事業なんかには行けないであろうと、当然人間だれしも年をとってきますと足腰が弱くなりますし、いわゆる認知症とか、いろんなそういう問題が、これはもういや応なく降りかかってくるわけですから、これはご家族も大変でしょうし、やっぱりそういうきちとした医療機関、あるいは介護施設の中でお世話になるということも、これはいたし方のないところだと思います。そういう点を考えてみた場合に、ではこういうふえ方をしている介護保険をどこで食いとめるかということになってくると思います。その場合に、やはりある程度の年齢が来ても、そういうところに入らなくても済むような元気なお年寄りが1人でも2人でも多く邑楽町にふえること、これが非常に大事なことになってくると思います。そのための一環として、私はいわゆるよっていがっせの役割というのは、将来の邑楽町のモデルケースになるのではないかということをお話も申し上げました。

今町長からお話がありましたように、各行政区におけるサロンといいますか、支援事業が各区から申請をされております。この資料をいただきまして、結構こんなにやっているのかというように関心をしましたけれども、たまたま私が住んでいる11区では、やはりこのよっていがっせという言葉をかきりてやっております。これは、多分各行政区の区長さんを初め役員の方、民生委員とか、それにかかわるような人たちの本当にご苦労の中でこれが行われているというふうに思います。現在34区あるわけですけども、26区の行政区がこれを実施しております。その中には、例えばよっていがっせでやっているようなきめ細かいことまではいかないにしても、その地区のお年寄りが集まって、音楽療法とか、3B体操というらしいのですが、お年寄りに向くような体操を試みたり、転倒予防のことをやってみたり、包括講話、いわゆるその学習をするわけです。そういうようなことをやったり、いろんなことをやられていることは、資料としていただいた中で私もそれは認識しております。ただ、私の11区もそうなのですが、これが1カ月に1回なのです。というのは、場所は公民館、ここを利用してやっているのですが、1カ月に1回ということは、やらないよりもいいのですが、効果が思ったほど目に見えて上がるというところまではなかなかいかない。ですから、これが一つは今後定着することによって、1週間のうち公民館の場所は空いているわけですから、そこを利用して2回、あるいは3回ぐらいできるようになれば、これはまたいろんな効果が出てくるとことは考えられます。

こういう点からするならば、やはりそこで、今いわゆる少子高齢化と言われている世の中で、その高齢者の皆さんの中でもそれに対するニーズといいますか、そういう多種多様化しているということも事実です。これにどう対応していくかということが、これからの研究課題としてやっていか

なくてはならないわけですが、一つには、大きく分けて3つ私は考えられると思うのです。まず自助努力、自分みずからの努力でもって、いわゆる病気にならないようにする。それから、今言われた地域との結びつき、地域の助け合い、ボランティア精神になってくるわけですが、地域の助け合い。そして3つ目として、いわゆる公的な援助、こういうことがやっぱりバランスよくかみ合って、これが機能することによって、その効果というのはこれから出てくるのではないか、そのように思うわけであります。

そこで、今各行政区のこういうことやっていますよということは伺ったわけですが、そのほかに、いわゆる現在の高齢者福祉対策における当面の具体的な施策というのが、具体的な例としてお持ちなのかどうか、その辺をひとつお伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町では、平成21年3月に邑楽町高齢者保健福祉計画、そして介護保険事業計画というのを作成いたしました。それに基づいて高齢者対策を進めているところでもございます。

特にこれからの重点的な内容というようなお話でもございます。そのことについての考え方というのは、まずそのとおりだろうと思うのですが、みずからの健康はみずから守ってつくっていくということを基本的な考え方といたしまして、健康づくりの促進、生活習慣病の予防、そして機能訓練訪問指導などの保健サービスをより充実、推進をしていきますということが上げられているわけであります。そのことを一つ一つどのような形で進めていくかということになるわけでありますけれども、町でも介護についての、いわゆる地域包括支援センターがあります。その中では高齢者の方の悩み事、あるいは健康についての問題、それからこれからの保健活動をどうするかということ専門的なスタッフが携わっていただいているところでもありますが、そのようなことも今議員の質問の中にもありましたけれども、具体的に地域地域での取り組みということも大変大切なことでもあります。したがって、この保健福祉計画を作成する中での高齢者の皆さんのアンケート調査もされているわけでありますけれども、それらの中身をかいつまんで申し上げますと、自宅で生活を続けるために希望している福祉サービスでは、配食のサービスということの回答が多いような状況のようです。もちろん不幸にして病気等になってしまったという方については、介護用品等の支給ということもあるわけでありますけれども、やはり健康で、先ほど介護認定のお話もされましたが、いわゆる介護認定を受ける前の支援、要支援といえますか、そういった元気なお年寄りの方を一人でも多く、この町で元気な方に頑張ってもらおうということが大切なことだというふうに思っております。1つには先ほど申し上げました保健福祉計画、そして高齢者の介護保険事業計画をもととして、具体的な重点項目を充実していきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 「広報おうら」の今月の12月号の最終章のところに「家族の介護」というこ

とで、皆さんおなじみの小幡洋次郎さん、旧姓上武さんです。私の高校の1年後輩ですけれども、彼が今、月に大体20日ぐらい自分の実家に来て、お母さんがもう九十何歳になるのですかね、98歳です。このお母さんを介護しております、現在。この写真が載っているわけですけれども、お母さんが本当に何というか、もうこの顔を見ると安らかな満足そうな顔して、そのわきで洋二郎さんが介護のために来ている、こういう介護をされるお年寄りにとっては、最高の状態ではないかと思えます。こういうご家庭は、本当に数限られた家庭だと思います。そういうふうにしたくても、なかなか時間的な余裕がとれない、やむを得ずそういう施設に入っていき、こういうことが現実、今それだけいろんな施設が、やまつつじを初めとして邑楽町にも相当数がふえてきつつあるわけですが、やはりそういう理想的なものとはほど遠いご家庭が非常に邑楽町とすれば多いわけです。ですから、そういう点では今いろいろもろもろ町長のほうからお話がありましたように、そういう制度そのものがあるということについては、私は評価をしたいと思えます。ただ、今言ったように月に1回程度のことで、なかなかそれは効果をあらわすといっても非常に時間がかかる問題でもあります。事ここに至っては、やはり今町としての英知を集めて、例えば社会福祉協議会、民生委員、それからNPOを初めとしたこういう社会福祉団体、それからボランティア、そして福祉課、保険年金課を中心とした町当局を挙げて、大きないわゆる一大プロジェクトチームを立ち上げるような、そのぐらいの意気込みを持って、そろそろこの問題に着手するべき今時期ではないかと、決して遅くない、むしろ遅きに失したというのが現状ではないかと思えます。こういうことをやはり町として考えるべきときに来ておるのではないかというふうに私は思うわけですが、その辺町長の考え方はいかがでしょうか、お聞きをしたいと思えます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えをいたしましたけれども、まさに保健と福祉と年金ということも入るのかなと思えますが、一体となった事業展開というのは当然これはやっていかなければなりませんし、具体的な施策として考えていく必要は、これは認めております。

先ほども第4期の町の高齢者保健福祉計画、そして介護保険事業計画については、まさにその部分を一体となって取り組んでいくということの策定方針でもあります。地域の問題になりますが、今社会福祉協議会というようなお話もありました。社会福祉協議会の事業、それから民生児童委員さんの中では道草の広場ということで、同様趣旨の活動もしていただいているものでもございました。行政区のサロン、社会福祉協議会の事業とあわせて、今言われた一体的な事業計画、貴重なご提案としてお受けとめをさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 担当課から、介護予防サービス、介護保険に、町のいわゆる介護を受けている人たちが、大体1人につき私たちの税金がどのくらいかかっているのかということをいろいろ調

べていただきまして、資料として私もらったものが今手元にあるわけですが、介護保険といっても非常に幅が広いわけで、项目的には相当な数になるわけですが、大体わかりやすく言うならば、これが4つぐらいに分けられるのではないかというふうに思います。

1つは、介護予防サービス給付費、これは言うなれば要支援とか、非常に軽い症状の中で介護保険のサービスを受けていることになると思います。これが、ちなみに現在呂楽町で162名、1人当たりにしますと、これも単純計算ですから必ずしもこれが全く正確な数字というのではないと思いますが、ほとんどほぼこれに近い数字だと思います。1人当たり2万5,576円、これが介護予防サービス給付費として我々の税金が使われております。

それから、2つ目としては居宅介護サービス、これは要するに今の小幡さんの例でございませぬけれども、自宅で介護している、このところが、これ結構多いのです、823名。金額にしますと、大体1人当たり5万2,739円、これだけの我々の税金が使われている。

それから3つ目として、いわゆる地域密着型の介護サービス、これになりますと当然施設、そういうところのお世話を受けながらサービスを受けるという点であります、これが人数でいきますと99名で、金額がぐっと上がります、ここへくると。20万1,204円、1人につきこれだけ我々のお金が出ていく。それから施設介護サービス、これは今言ったやまつつじとか、きちんとした介護施設のあるところ、こういうところに入りますと129名、1人当たり23万2,265円、こういうものが非常に大きな数字として我々の税金が使われているわけ、それがいわゆるこういうものと合わせて、年間でいくと14億というお金になっている、こういうこととございませぬ。ですから、1人の人間がそういうところに入らないで済むということは、このお金がかからずに済むという、単純計算ですけども、言うなればそういうことになってくるわけです。こういう人をできるだけ多く呂楽町につくるということは、ひいては医療費の抑制につながる一つの大きな要因になると思います。

これは、こういった今ある計画をきちっと、そこには、やるときに多少のお金がかかりますけれども、そういうことを腰を据えて一つの大きな方針として町としてやっていくことが、やはり呂楽町は、ああ、医療費がこんなに削減された、元気なお年寄りがこんなにふえているではないか、こういうことが呂楽町として発信できる、そういうことに私はなっていくのではないかという気がするわけです。当然そこには、いわゆるお金がかかることはもちろんですが、一つには国や県の、こういうものに対しての交付金とか補助金とか、いろんな制度があるわけです。こういうものをやはり積極的に活用していくということも、非常に財政が逼迫しているわけですから、呂楽町財政は。ですから、そういうことを大いに活用していくということも研究していかなければならないというふうに思います。

そこで一つ、これは担当課長への質問になると思いますが、11月26日に政府の補正予算が通りました。これも大変な、衆議院で通ったのが参議院で否決をされて、なおかつそれがまた衆議院に戻ってきて再可決になるというような混乱の中で予算が通ったわけですけども、この中で、いわゆ

る地域の活性化交付金というのが、約3,500億円というものが国会で通りました。一つには、これは2本立てになっているようですが、きめ細かな交付金というのが2,500億円、それから住民生活に光をそそぐ交付金というのが1,000億円、3,500億円というものが補正予算で認められたわけです。きめ細かな交付金というのは、これは非常に幅広い事業といたしますか、ハード面、ソフト面も含めた、大体何にでも使えるような交付金というふうに向っておりますけれども、その分が2,500億円、それから住民生活に光をそそぐ交付金1,000億円というものについては、何か3分野、地方の消費者の行政、あとDV対策、今問題になっています、自殺予防等の弱者対策とか、それから3つ目は知の地域づくり、図書館とか何かと、そういうことになると思いますが、この3分野に限定をされているそうです。これが群馬県では、それが多分各自治体に数字として内示されていると思いますが、その辺おわかりになりましたらご説明をいただければと思います。

○相場一夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 お答えを申し上げます。

地域活性化の邑楽町への配分額でございますけれども、先ほど議員からも2つに分かれているということでございます。総額にしまして2,445万4,000円の総額の内示をいただいております。その内訳でございますが、きめ細かな交付金につきましては、そのうち1,899万1,000円、これは基本的にはハード事業等に使用するものとなります。もう一つは、住民生活に光をそそぐ交付金でございますが、546万3,000円でございます。このものについては、現在どのような方法で使用するかについて庁内で協議しているところでございますが、事業計画が決まりましたら、今年度の3月定例会の補正予算の中に計上させていただく予定でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 ありがとうございます。今総務課長のほうから報告がありましたように、これだけの邑楽町で使えるお金が交付金という形で来ておると、こういうことですね。これだけの問題ではなくて、いろんな問題があるわけですから、これを全部そこに投入するというわけにはとてもいかないですけれども、こういうことも含めて、やはりこういう制度は積極的に活用していく必要があると思います。

先ほど申し上げました、1人当たりになりますとこれだけの莫大なお金がかかる、やっぱりこれを減らすという意味からすれば、このうちの何%かをこういうものに振り向けることによって、例えばよっていがっせみたいなのこういう施設を、私は前に中野、長柄、高島、せめて1カ所ぐらいずつモデルケースとしてまずつくっていく、こういうことが必要ではないかということで質問をさせていただいたわけですがけれども、やはりこういうことを考えますと、やってできないことではない。これは、遠い将来を見据えるのではなくて、やろうと思えば今すぐにでも着手できる問題ではない

か、こういうふうには私は思うわけです。ぜひその辺のことを含めて、これからの邑楽町の地域、いわゆる高齢者福祉対策の目玉として取り上げる必要が、私はあるのではないかと。今ある町長から細かいご説明ありました。しかし、もっと町民全体にわかりやすくするには、そういったよっていがっせ的なものをやはり掲げてやるのが、その効果が目に見えて、私は必ずわかると思います。今の施設も、つくってわずか1週間もたたないうちに、そこにぜひそういうところに行きたいという方が、もうあふれるばかりにすぐなるのです。そこに来られる人というのは、やはりつくったところの近くの人なのです。遠いところから、車で送迎して来るとかというのだと、なかなか行きたくても行けない。ですから、その近くにそういうものができることというのは、その地域の人が潤うのです、そのことによって。これは、新潟県の三条というところがありますが、そこではボランティアの方が、女の方なのですが、この方がやっぱり責任者になって、何とそこは100カ所以上にわたってそういう場をつくって、今それを活動させて、非常に注目をされております。そういうところなんかもできれば視察するなりして、いろいろ研究されるといいと思います。

私は、この問題に関しての担当の課長さんや町長に、ぜひこのよっていがっせみたいのところへ実際に自分で行って、自分の目で確かめてもらいたい、どんな活動をやっているのか。やっぱり聞くのと見るのでは全然違いますから、その辺はひとつ足を運んで、何時間でもいいです。1回行ったのではわからないでしょうけれども、だからそこへ行って、まず体験をしてみるということも非常に大事だと思います。そのことも含めて、もう時間が間もなく、あと何分でもありませんが、最後にそういったことをただ単に先延ばしするのではなくて、ここまで介護保険の実態がこうなので、もうこれはトップである町長のやる気以外の何者でもないと思います。そこで、やはりそういうことをまず立ち上げる努力をして、そして皆さんの英知を集めて、これが実現の方向に向かっていけるような、そういうことができるようなことをぜひ私は望むわけですが、最後に町長のその辺の考え方を伺いまして、私の質問を終わらせていただきます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の総合計画の中では、平成27年に全人口に占める割合が25%になるだろうというふうな見込みの中で、4人に1人の方が65歳以上の人口ということの推計を考えてみたときに、やはり議員のご質問にもありましたけれども、そういった地域でのきめ細かな高齢者対策というのは、今後ますますその必要性を帯びてくるのかなというふうには思うわけです。具体的に、新潟県の三条市の地域の方々の方々の取り組みの質問もありましたけれども、何といたって行政の中で率先して進めていくことはそのとおりであります。地域の皆さん方のやっぱり協力というのも大変大切なことだというふうには思っております。

9月の定例会の中でも、議員から、いわゆる高島、中野、長柄地区に1カ所ずつどうでしょうかというふうなご質問もあったわけですが、行政で取り組むということは、繰り返しになりま

すが、そのとおりであります、やはり限られた予算の中ということになりますと、地域の方にもお世話になっていかなければならないのかなど。実は、先日私も、これはグループホームですが、そこでもちつき大会をやっているということのお話を受けまして、たしか公民館まつりのあった日だったと思いますが、お邪魔をさせていただきました。そこでいろいろ生活を、デイサービスのなかかわりですが、見たときに、本当に高齢者の皆さんの和やかな風景を見たときには、やはりそういった場所、場面というのは必要であろうというふうに思っております。

先ほども申し上げましたが、今後の保健福祉事業の計画とあわせて、貴重なご意見ということでお受けし、そして何よりも保健と福祉と年金ということを先ほど申し上げました。保健、福祉と医療、この部分が一体となって進めていくことがより効率的なといえますか、そういった福祉政策につながるのではないかと感じますので、担当それぞれ今分かれているわけですが、そういった点も含めてこれから研究をさせていただきたいと、こんなふうに思います。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時55分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

◇ 遠藤幸夫議員

○相場一夫議長 2番、遠藤幸夫議員。

〔2番 遠藤幸夫議員登壇〕

○2番 遠藤幸夫議員 2番、遠藤幸夫でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、今回の後期基本計画には、これまで業者委託の一辺倒でありましたけれども、これはお任せ計画というものかなと私は思っておりました。しかしながら、今回は職員による手づくり計画ということだそうですが、私もこの方法にはとても賛成をするものでありますし、素晴らしい計画だと思っております。町を熟知している職員が、みずからの経験と知恵を出し合い5年後の町づくりを計画するわけですから、やりがいと責任を持って立派な計画が策定できたものと思っております。

さて、計画の策定計画を見ますと、策定委員会は課長15名で構成され2回開催、専門部会は課長補佐と係長56名で構成され、総務企画、社会、教育、建設経済の4部会に分かれ、各専門部会とも2回開催し、計画をまとめ上げたと記されております。恐らく計画策定に当たっては、大所高所から策定委員会で、また専門部会では微に入り細に入り現況と課題の把握、基本方針の調査研究、さらに施策の方向性が検討されたようですが、職員それぞれが通常の業務をこなしながら、膨大な作業のため多大な労力と時間を費やし、エネルギーに策定作業の取り組まれてきたものと推察を

いたしております。私は、邑楽町役場の職員はさすがである、優秀であるなど高く評価をしております。

そこで、町長にお尋ねをいたします。その優秀な職員が手づくりで策定したこの後期基本計画を町長はどのように評価されていますか。また、採点するとどのようなできばえか、点数でお示し願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員におかれましては、職員の日ごろの公務について厚い、高い評価をしていただき、エールを送っていただきましてありがとうございます。

さて、総合計画の中身ということについての評価であります。これは町のほうでは、この将来計画を「やさしさと活気の調和したまちおうら」の実現に向けて町の運営を行っていく、努力をしていくということになっております。そういう点では、重点的な内容について触れますと、まず最初に安全で安心な町をつくっていく、2つ目には魅力と活力のある町づくりを考えていきたいと思います。そして当然のことと言えばそれまでなのですが、人を大切にしたい思いやりのある町づくりを考えていきたいと思います。ということが計画の中に盛り込まれているわけでありまして、私はそのことが5年後に、その計画にできるだけ近づけていくということを考えていかなければなりません。そう思ったときにこの計画の作成評価というのは、私は高く評価しております。

さて、具体的に点数はということになります。点数については、これは100点満点ということでの評価ということであれば、先ほど議員から大変お褒めのお言葉をいただいたわけでございますので、私もそのような考え方で100点満点ということの位置づけをしたいわけでありまして、職員一同、策定委員、そしてその審議会の委員から答申を受けているということをお知らせすれば、ほぼ高い点数、100点満点と、100点というところはいかかなものかと思っておりますので、85点から90点の高い評価をしてもよろしいのかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 85点から90点、そうですね、私もこの計画書を見る限りそのように思います、もっと高くてもいいかなと思うのですが。

次に、策定作業の第1のステップであります広聴についてお尋ねをしたいと思います。町民の皆さんのご意見を把握するため、町づくり座談会と題しまして、7月28日に長柄公民館で開催、来場者が33名、翌29日には邑楽町公民館で開催されまして、来場者が35人、翌30日には福祉センター寿荘で開催されまして、来場者が22人、3会場の来場者総数は90人、それからその他出張座談会を2回ほど、およそ100人ぐらいということでしょうか、それと中学2年生15名による子ども広聴会1回ということですが、私は6月定例会で、現状を把握するため改めて財政の見直しを行うとともに、住民アンケートや広聴会等を再度実施するようにと提案をいたしておりました。そのとき

町長は、後期基本計画には町民の皆さんのニーズを十分お聞きし、反映するとの答弁がありました。しかし、今回の広聴会では、対象者、参加者ともにとっても少ないと思っております。町長は、これで町民の皆さんのニーズを十分お聞きし、反映できたとお考えでしょうか、町長にお尋ねをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 計画をつくるということになれば、町民の皆さんの要望、あるいは要求をすべてこれに盛り込むことは不可能かと思いますが、少なくとも要望についての内容を十分しんしゃくした中で、やはりいわゆる身近な問題等をまず優先的に取り上げていく必要があるのかなというふうに思っています。そのために出張での意見聴取、それから各行政区の皆さんへの呼びかけ、中学生のこの議場での広聴会と、いろいろ企画をした中で町民ニーズを反映すべく取り上げたということでございますので、そういう面ではこの基本計画ということが一つにはありますけれども、いわゆるローリングの中でそういった前期、後期の計画を進めていくということもありますので、この計画に基づいて今後も進めていくことが、即町民の皆さんへの意見反映ということになるのかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいま町長にお尋ねしたのは、6月のときにも言いましたけれども、やはり町民の意見を大事にしてほしい、そうするための広聴会を充実してほしい、そしてまた住民アンケートをしっかりとやっていただきたいということで、それについて今回やったこれではどうですかと今お尋ねをしました。この基本計画に沿って町づくりを進めていくのは大いに結構でありますけれども、町長が広聴会をやった、ただいま申しました3回の広聴会、それから2回の出前の出張の広聴会、それと子ども広聴会、これについて町長が十分広聴ができたとお考えかどうかについて、もう一度お尋ねをしたいと思えます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 必ずしもすべてのニーズを把握したというふうには思っておりません。この3会場、それから出前での意見聴取ということについては、特に先ほどもご質問ありましたけれども、健康づくりの問題、高齢者対策、そして子育て支援、教育、防犯、防災というような内容が出されたのかなということでございます。当然ですが、市街地整備ということもあるわけですが、できるだけ町民の皆さんの要望を取り入れた計画になっているのではないかと、すべてというふうには認識はしておりません。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 すべてではないというご回答ですが、私は大変期待外れだったなと思えます。

少なくとも、前回同様の2,000人規模のアンケートぐらいやってほしかったなど期待をしております。残念です。ことしの新語、流行語をもじって言いますと、「何か持っていると言われ続けてきました」。これは斎藤選手が言ったのです。きょう何を持っているのか確信をいたしました。それは、町長、あなたへの不信感です。たしか金子町長は、3年前の町長選の公約6つの約束の中で、広く町民の意見を取り入れますと言っておりました。こんなときこそしっかりと公約を守り、町民の皆様の声に耳を傾けるべきではありませんか、町民の皆さんの期待を裏切ってははいけません。選挙公約が迷走しております。

次に、参考資料の中に大変重要な書類、邑楽町第五次総合計画後期基本計画策定に関する審議会諮問書と回答申書が添付されておりました。そこでお尋ねをいたします。

初めに、邑楽町第五次総合計画後期基本計画策定に関する審議会諮問書ではありますが、私はこの諮問とは、一定の機関に対して法令上の定められた事項についての意見を尋ね求めることと理解をしておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この総合計画10カ年、平成18年から27年ということの期間設定があるわけですが、この10カ年の計画の部分については、今法令ということがありました。当然議会の議決をいただいて、そしてこの計画が定められたというふうに思っておりますので、私はそういうことを考えますれば、議員がおっしゃった整合性というのは十分図られているのではないかと、こんなふうに理解をしております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 今お話、質問させてもらったのは、その整合性ではなくて、諮問ということについてであります。諮問とは、一定の機関に対して法令上の定められた事項についての意見を尋ね求めることと私は理解をしていますが、町長はどのようにお考えでしょうか、このことをお尋ねしているところであります。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一定の期間ということであれば、23年から27年ということの後期……

〔「一定の機関というのはそういうことじゃなくて、諮問……」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 ですから申し上げますが、その期間についての計画、内容を諮問させていただいたということがございます。言ってみれば、その諮問に対しての答申をいただきましたということも申し上げたわけでありますので、私はそういう点では後期計画に基づく諮問、答申、そのことを私はいただいておりますので、ということで申し上げたいと思います。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 その一定の期間、時間的なことを言われているのかなと思いますが、そうでなくて一定の機関というのは審議会のことを指しているわけですが、ですから諮問というのは今回の場合でしたら、審議会に対して法令上の定められた事項についての意見を尋ね求めることというふうに私は理解していますけれども、町長はいかがですかというお話をしているわけです。

○相場一夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答え申し上げます。

そのとおりであるというふうに思います。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ありがとうございます。安心いたしました。これを違うと言われたらどうしようかなと思ったのですけれども、まさにそういうことかなと思います。

それでは、次に邑楽町第五次総合計画後期基本計画策定に関する審議会答申書の取り扱いについてお尋ねをいたします。通常審議会は諮問を受けた後、調査、審議して意見を付して答申を出すものでございます。ところが、この後期基本計画書を見ると、答申内容が計画書に反映をされていません。なぜかといいますと、例えば第1章への審議会の意見で、国道沿線を市街化区域としていただきたいという意見がありますが、それに対応した施策がこの計画書のどこにも記載されていません。また、第2章への要望で、主要地方道足利邑楽行田線の東武小泉線踏切の早急な拡幅をお願いしたいとありますが、これまた記載がありません。さらに、第3章への要望で、遠方での児童にはスクールバスの検討をしていただきたいという意見がありますが、これに対応した記載がありません等々でございます。基本的に、審議会の答申は了承されるべきものであります。その意見、要望が反映され、晴れて後期基本計画が完成となります。そうでなければ、審議会へ諮問する意義がなくなってしまいます。しかるに今回は、答申書の意見や要望事項が基本計画には記載されていないのですから、これでは答申書とは言えません。まるで単なるアンケートであります。

そこで、町長にお尋ねをいたします。答申を町長は了承したのでしょうか、それとも了承しなかったのでしょうか、お願いをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 審議会の委員の大変ご苦勞の中での審議内容ということでございます。答申内容は尊重いたしました。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいま審議会の意見を尊重するというお話だったのですが、そうではなくて答申書を了承したか、しないかとお尋ねをしております。尊重するのは当然のことだと思いますが、

答申を了承いたしましたか、それとも了承していないのでしょうか、もう一度答弁をお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 了承をいたしました。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 そうですね、そういうことで通常審議会のほうへお願いしたわけですから、承認をするというのが、了承するというのが一般的でもありますし、今回も了承されたということでもあります。大変安心をいたしました、そうすれば事務方が、実際は答申を了承すれば、それに沿って事務作業を進めるはずであります。そういったことで、答申書の意見を計画に反映していれば、このような計画書ができるはずがないわけであります。ということは、町長が答申を了承しているにもかかわらず、事務方が答申を無視してつくってしまったと言えるのでしょうか、もう一度このことについてお答えをいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼しました。審議会の委員のほうには、この計画書、策定委員が策定した計画書をもとにして、審議会の委員にその内容を審議していただいたということになりますので……そういうことです。審議会の委員に、できたものについて審議をしていただいたということになりますので、私はその答申を了承したということになりますから、その計画がどうこうと、ちょっとその辺がご質問の趣旨がわからないので、もし失礼でなければ、もう一度お願いしたいと思います。策定書をつくって、計画書をつくった後の審議会の答申ということで理解をしております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 そうですね、審議会へは素案をつくられて、事務方が先ほど言ったように自分たちの経験を生かしながら一生懸命つくった素案を審議会に委嘱といいますか、諮って審議していただいて、その答申をいただいたわけです。その答申の中には、ここに参考として挙がっていますけれども、膨大な意見が出ているのです。これは答申で上がってきたわけですから、この答申は何のために上がってきたか、もともと町が町長の考え方で進むのではありませんよと、広く意見を求める、それは広聴でやる、なおかつそういったことを審議会に諮っていただいて、審議会の意見も入れて、この計画というのは本来できるわけなのです。違いますか。審議会は、だから先ほど言いましたけれども、何のためにあるのかということ言えば、審議会の意見を聞きたいからわざわざ審議会をつくって出したわけでしょう。意見が出てきているのに、私が先ほど例を3つほど挙げましたけれども、意見が、それが取り入れられていませんよということを説明したわけです。ですから、それでは審議会を軽視していることになりませんか、どうでしょう。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 審議会の意見、これは答申の意見ということについては、これから進めていく上で当然のことですが、その意見も十分取り入れるということはそのとおりだと思います。それを今の後期計画の中に入れるかどうかということについては、詳細の部分ですので、担当課長から説明をさせます。

○相場一夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答え申し上げます。

今話題になっています審議会でございますが、総合開発計画審議会に諮問いたしまして、回答をいただいたということでございますが、その内容がそういうふうに反映されておらないということでございます。当初の計画と申しますか、その運用につきましては、まず素案をつくりまして、それに対しまして答申をいただくということの中で、その素案と答申を両輪の中で運用していきたいということで検討しておりました。ですから、その答申と素案ですか、議会に、全協にかけることによつて案がとれますが、それを両輪として対応していきたいと。ですから、反映ということまでは見ませんでした。そういうことでお願いしたいと思ひます。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 わかりました。ただいまの説明ですと、素案を示して諮問をし、素案をそのまま尊重し、なおかつ答申を得て、答申の意見も尊重していくと、あたかも両輪のごとく今後進めていくのだという説明であるかなと思ひます。

実際に今回の後期基本計画書の151ページには、基本計画策定の経過というのがありまして、今言ったとおりであります。そこを見ますと、日程的に追いますと、6月に専門部会で計画案をつくり、その後広聴会として7月に3会場で座談会を開催、8月、子ども広聴会、町づくり座談会、策定委員会ということでありまして、8月で策定委員会、専門部会は既に終了していると、事務方はここで一旦離れたと、10月に入りまして総合開発計画審議会、1回目で諮問して、2回目は審議、11月16日に審議会3回目になって答申が出たということでありまして。その後、11月30日には議会全員協議会で報告をされたところであるわけです。ですから、審議会からこういった意見が出ないで素案が満点、非のつけどころがありませんと、意見がありませんというようなことの答申であればこれでも構わないわけですが、意見があったと。先ほどお話ししたように、審議会に諮問をするということは、その審議会委員からの意見を聞くという意味で審議会を通常開いております。今回は、せっかく聞いても、総合計画書にはそれが反映をされていないということでありまして。そうしますと、この総合計画書というのはだれのための総合計画書であるのでしょうか。その辺について説明をいただきたいと思ひます。

○相場一夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答え申し上げます。

総合計画書、町民のための計画書ということで認識しております。よろしく申し上げます。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 町民のための総合計画書という認識はあるのだと。認識はあっても、現実にかような審議会の意見を取り入れられないような計画書は、町民のための計画書とは私は言えないのではないかと思います。この総合計画書、たくさんつくるのでしょうか、町民の人に示すための総合計画書ではないでしょうか。ここに意見が載っていないということは、事務方で、町の執行側は知っていても、町民はわからないわけです。審議会で意見が出たのがちっともわからないのです、これだけ見たのでは実際は。計画書しか見ないですから。答申がどうだこうだというのは恐らくないと思いますし、本来はこんなところに審議会の意見書なんか載せなくてもいいのです。だって、この計画書の中にそれが盛り込まれているというのが一般的ですから。これは盛り込まれていないのです。そういうことを考えたら、これは大変な、重大な手落ちがあったのではないのかなと私は思います。そういったことで、このことについては大変残念に思っております。

次に、本題の基本構想と後期基本計画の整合性についてということでお尋ねをいたします。初めに、計画推計人口についてであります。人口推計は、国勢調査ベースで行われているようであります。邑楽町第五次総合計画の基本構想でも、計画策定年、すなわち平成17年の総人口は同年の国勢調査人口2万7,372人を採用しております。5年後の中間計画年、すなわち今年度、平成22年の推計人口を2万8,000人と見込み、この5年間で630人増加すると推計をしております。630人増加するということです。一方、国立社会保障・人口問題研究所の最新発表によりますと、邑楽町の平成22年10月1日の人口は2万6,955人と推計されております。先ほど申し上げました町の推計人口とは逆に、5年間で420人ほど減少すると推計されております。これは確定ではありません。つまりことは計画の中間年ではありますが、計画人口と実際の人口では、実に約1,050人ほどの差が生じたこととなります。1,050人という数字は、邑楽町の11区、谷中、蛭沼に近い人口がこの計画から消滅することを意味しているわけであります。

そこで、町長にお尋ねをしますが、この人口の誤差は想定内でしょうか、それとも想定外でしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人口の推計については、その統計上の問題での推計、値を求めるといふことがあると思います。現状でいきますと、将来人口というのは減少といふことが見込めるわけでありませうけれども、人口の増減といふのは自然増と、それから社会増といふふうな形もあるわけですね。後期基本計画の主要施策の中にもありますけれども、魅力と活力のある町づくりを進めていく、そして

最終的には「やさしさと活気の調和したまちおうら」をつくり上げていくということの総合計画でもあります。全体的に、人口の減少ということは否めないわけでありませけれども、そういった事業計画をすることによって、人口の増減ということもあり得るのかなと、それがこの計画の中の想定内であるか否かということについては、計画ということでもありますので、そして統計値を求めたということもありますので、その辺のところはあくまでも推計ということでご理解をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 企画課長は11月30日の全員協議会で、今後5年間で、すなわち平成27年までに計画上1,000人ふえて町の人口は2万9,000人になると説明をしております。町民の皆さんも役場の職員も、皆さん邑楽町の人口は、平成17年の1月をピークに5年間減り続けていることをよくご存じであります。これからも、少しずつ過疎化が進んでいくのではないかと心配をしているところでもあります。そうした中で、課長からの増加理由は、自然増による微増とのことでしたが、驚きを禁じ得ませんでした。優秀な企画課長がなぜそんな説明をしなければならないのか、理解に苦しんだところであります。しかし、よくよく考えてみれば、これも私が6月定例会で、この人口の問題も含めて基本構想の見直しをしてはいかがかと提案をしたときに、町長は平成18年2月20日に議会の議決をいただいているので、基本構想についての変更は考えておりませんときっぱり答弁をいたしました。町長が変更は考えていないと言ったので、人口が減り続けている中でも、無理やりふえる計画をつくる羽目になったわけであります。職員は、課長はとても説明ができないと思います。町長から、人口が増加する理由を具体的かつ明確に、もう一度説明をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成18年の1月に、10カ年の総合計画を議会で議決をいただいたということは申し上げました。やはり基本構想の中で重点施策を3点ほど挙げているというのは先ほど申し上げました。その重要施策を進めていくという中で考えれば、先ほどの自然増と社会増ということをかみ合わせた中で、その人口増ということも十分可能ではないかということの計画でもあります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 そういう形で、その最終目標を町の将来像として活気の調和した町をつくり上げていくということになっておりますので、繰り返しになりますが、そのようなお答えをさせていただきます。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいまの答弁では納得できませんが、次に進みます。

総合計画は、将来人口の値を基本に各種の施策を推進することとなっております。ですから、人口推計は各種の施策に重大な影響を及ぼすわけでありませ。これから5年後、すなわち

平成27年の推計人口を総合計画と国立研究所で比較しますと、総合計画では2万9,000人になるといっております。一方、国立研究所の発表では2万6,359人になると推計しております。その差は何と約2,640人となります。人口2万9,000人の邑楽町にするには、5年間で新中野住宅団地と明野住宅団地くらいの住宅団地を造成し、分譲し、家が建ち、入居していただかないと実現できません。5年間でですよ、そんなこと大変難しいと思いますが。そして、人口が2,640人ふえますと、今の児童や生徒の割合からすると、小学校では児童が150人ふえることになり、中学校でも76人の生徒がふえることとなります。当然学級もふえ、先生もふえます。また、行政区も2つ以上ふえるのではないのでしょうか。基本計画を見ても、それほど真新しいハード事業も支援事業もなさそうなので、どう見ても邑楽町によそから人がどっと転入する見込みはなさそうであります。町長、日本の人口も減少に転じ、少子高齢化が進行する中で、また邑楽町の人口も平成17年1月以来減り続けているのに、どうして邑楽町の人口だけが今後5年間でふえ続けると言えるのでしょうか。さきにも述べましたが、総合計画は将来人口の値を基本に各種の施策を推進することとなっております。ですから人口推計を誤れば、必要な事業を取りこぼしたり、過大な投資を行うことになってしまいます。このままでは、総合計画が絵にかいたもちにもなりかねません。また、船が山を登る、そのような計画になってしまうおそれもあるわけでありまして。そうなれば、税金の無駄遣いにもなります。

そこで、基本構想の推計人口を見直し、それを基本に後期基本計画をつくり直すべきだと思っておりますが、改めて町長のお考えをお伺いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 想定の人口について大変見通しが甘いのではないかというような中での計画見直しをとということですが、少子化対策については大変、これは国を挙げて少子化に歯どめをかけるような施策も盛られていることは、議員もご承知のことと思っております。

人口がますます減少していくということになりますと、邑楽町でも確かに少子化率、高齢化率を見てみた場合でも、高齢化率がふえていくということです。いわゆる生産人口ということの減少にもつながっていくわけです。そうなってくると、本当にこれから大変な状況になってくるだろうというふうな思いはいたしますが、国の政策の少子化対策でいかに歯どめをかけ人口の、いわゆる少子化の部分についてふやすようにというような計画で政策もとられておりますので、町でもそれとあわせての政策といいますか、事業も行っておりますので、ぜひその部分についての期待ということも今後あるだろうと思っております。27年度までということではありますが、その間でその人口の、いわゆる2万9,000人が達成できない、議員が言われますように人口がもとになっての行政施策というのは大変重要なことでもありますので、ローリングということもあります。そういう中で議論をしていければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 よく理解できないのですが、視点を変えていきたいと思います。

後期基本計画で、基本計画は基本構想で定めた将来像や施策の大綱を受けて、その実現に必要な施策の体系化と施策内容の明確化を行うものと説明をされています。この後期基本計画と基本構想は、一見整合性がとれているように見えますが、先ほどから説明しているとおり基本構想の町の将来像、特に主要指標である人口推計の根拠が明確に説明できていないわけであります。また、明らかに実現不可能なものであることから、当然この基本計画も、また実現不可能なものと言わざるを得ないのではないかと思います。これまでに、広聴不足、審議会の軽視、プロセスのミス、人口推計の誤算等で実証してきたとおりでありますが、加えて本計画書の中で実施計画は基本構想、基本計画で定めた内容を受けて、施策を具現化するため具体的な事業の実施量や実施時期などを明らかにするものでありますと定義づけをされています。これは実施計画です。また、実施計画の計画期間は3年間で、ローリング方式を採用することとなっています。前期基本計画の実施計画は、平成22年で終了します。後期基本計画の審議会答申は、11月16日に提出されたばかりであります。後期の実施計画は、今検討中ではないのかと推測できます。しかし、本計画書の総合計画の構成と目標年次という表を見ますと、平成21年から23年、22年から24年の実施計画が載っております。よろしいですか。

そこで、町長にお尋ねをします。今先ほどローリングをしながらというようなお話をしましたけれども、どうして後期計画書ができていないのに平成23年分の実施計画書ができていいのか、お答えを願いたいと思います。

○相場一夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答え申し上げます。

ご質問の後期計画の実施計画ができていますと、ただまだ22年度が終了していないということの判断でよろしいでしょうか。そうしますと、この実施計画につきましてはローリング方式ということで採用していくということでやっております。21年度につきましては、過去3年、18、19、20の実施計画に基づきまして、その先21、22、23年度の実施計画を定めてまいりました。その順番でいきますと、今年、今作業を進めているところがございますが、19、20、21年度の実施結果、事業内容であるとか予算の執行状況を見ながら、また先3年をやっていくというような順繰りな形でやっております。そうしますと、議員おっしゃるとおり今の段階、後期計画が今まさにできた段階では、実施計画はまだ明らかには出ていない。ただ、そういった意味では昨年のローリングの中で23年の部分まで数字的には見ております。載っているということになります。ですから、この前期と後期の区切りの部分が若干明確でないわけですが、先送り先送りでやっていきますと、毎年やっていきますと、このはざまの部分がなく進んでいくと。では、その区切りの部分をどうするのかという部分の問題がございますが、後期計画作成段階での基本的な理念としまして、前期計画の計画は基本

的に、廃止や著しく時代錯誤したもの以外は継続していくというような考え方でございますので、そういったローリング方式の中で何とか吸収していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいまの説明でありますけれども、特に21年度からの実施計画については21、22、23年というような形でローリング方式で先へ送っていますという話ですが、先ほど言ったように実施計画は、基本計画を受けての実施計画です。基本計画がないのに実施計画が、23年度分がローリングであろうが何であろうか、あるなんていうはずは絶対にあり得ないのです。では要らないではないですか、基本計画そのものが。どうぞ町長、お答えください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 当然のことですが、事業の継続性ということを考えた場合に、10カ年のスパンでの計画ということになっております。基本計画そのものは、先ほど申し上げたような考え方になっているわけですので、それをもとにして実施計画ということになれば、当然3年間の事業についてのローリングということになりますから、課長が今お答えしたように検証した中で、事業の廃止、あるいは継続の問題等々が出てくると、それはこの計画の中では許される範囲ではないかと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 実はこういった場合は、いいですか、前期計画が平成18年から始まって22年までなのです。実施計画というのは3年ごとだと、この中に書いてあるではないですか。だから、18年から19年、20年、次は19年から21年、次は20年から22年、次が問題なのです。21年から22年で終わらなければおかしいのです、これは。23年までいってはだめなのです、こういうのは。22年は、ことしはことしだけなのです。それで、23年の分は後期計画が、基本計画ができれば、ここから改めて3年が始まるのです。町長、そうは思いませんか。

○相場一夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答え申し上げます。

遠藤議員のおっしゃるとおりでございます。表記方法に若干問題があったかと思えます。考え方が少し弱かったかなというような気がしますが、修正をさせていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 わかっていただきまして、大変ありがとうございます。

そういうことですので、実はもう既にこれも策定、審議会にかけてあるということですが、この中身を今訂正したいという申し出もあったわけですが、この訂正をする場合、審議会に既に諮っているわけですから、もう一度審議会へ諮るのか、それとも中学生の国際交流事業のように町長の独断と偏見で、無断で訂正してしまうのか、その辺について町長がお答えください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま課長のほうから、その表記についての間違いがあったというようなお答えがあったようです。これは重要な部分ということであれば、やはり審議会の皆さんにお諮りをするということが妥当かなと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 わかりました。いずれにしても、そういった町民の意見も大事にしたい。審議会の意見も大事にしたい。審議会そのものも大事にしたいと思いますが、通告ではこの後主要施策や実施計画についてもお尋ねをしようと思っておりましたが、いよいよ時間もなくなってまいりました。また、これまでの答弁を聞く限り、町の皆さんの意見は聞かず、審議会は軽視し、さらに巧みでレトリックな人口推計、このようにバーチャルな計画をこのまま認めるわけには断じてまいりません。

よって、これ以上の議論は無意味であると考えております。再度総合計画の意義を正しく認識していただき、審議会の意見を十分反映させ、町民の皆さんのための計画を一日も早く再編していただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時15分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時30分 再開〕

◇ 本 間 恵 治 議 員

○相場一夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 発言通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、鶉土地区画整理事業についてでございます。金子町長が当初町長になられまして、鶉の区画整理の予算2,600万円有余の予算でございました。それが、今年度につきましては8,000万円を超えるほどの予算をとっていただきました。本当にありがとうございます。それにつきまして、今年度につきましてはどのような進捗状況であるのか、お聞きしたいと思っております。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 鶉の土地区画整理事業につきましては、当初計画からいたしますと完成が平成35年ということの目標年次があるわけでありまして、1度平成14年に、実際は当初計画は平成18年に完成ということのようであったようですが、いろんな経済的な状況の中で、大変この完成年度、先送りをしたという経緯があるようです。町としても計画をした、その事業の進捗度合いというのは大変遅くなっているわけでありまして、しかし限られた予算の中での事業ということを行わせていただいているわけですが、特に中でも21年度末における計画ということの実績でありますけれども、9年間で14.4ヘクタールの計画に対しまして、実績では10.8ヘクタールの実績をしているということでもあります。加えて、全体面積が39.7ヘクタールということになりますと、進捗率は27.2%ということでの整備状況でありますので、大変おこなっているわけでもあります、しかし限られた予算の中でもあります。これからは整備計画については取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この区画整理事業ですけれども、平成35年を目標年次ということでの完成を目指して今日まで来ているわけです。当初は、17年というふうに前に伺ったような気がするのですが、それを35年に変更したと。そんな中で、北側の矢場川沿いから区画整理が始まりまして、もう新しく道路もできて、実際には相続が発生したり、いろんな形の中で土地を売りに出したり、そういう方も見受けられます。そうした中で、まだやっていないところが多々あるわけです。もしそのまま相続等発生したときには、それを処分して税金を払う、相続税払う、そういう場合には多分、完成を見ているところはいいですが、なかなか税金を払うためにその土地が処分できない、そういう現状というのがあると思うのです。そうすると、同じ区画整理区域でありながら、当初完成したところについては大変ありがたく、利用者も喜んでおりますけれども、これからやっていただくところ、待っている人たちにしてみれば、なぜ早くやってくれないのだという方もたくさんあります。ましてや少子高齢化を迎え、お年寄りが、若い人がいないで住んでいる方もたくさんあります。そういう部分では、短い期間の中でやはり完成を見るように、行政としても努力をしていただかなければならないなと思っております。そういう部分では、私がお願いするのではございません。私たちの鶉の区画整理事業の区域の人たちが、皆さん町に対して何とか早く完成をということで、やっぱりいろんな意見を出していただいていると、そういうふうに私も解釈しております。そんな中で、私はくどくど聞くつもりはございませんけれども、来年度に向けて、来年度また予算を今年度並みにとるのか、少しでも努力をして予算をふやした中で対応するのか、町長の姿勢をお伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど18年ということを申し上げましたが、年度では17年度、18年の3月末までの完成ということで訂正をさせていただきたいと思います。

23年度予算への取り組みの考え方ということであります。確かに議員が言われますように、既に整備を終えたところ、それから今新しく仮換地指定をしたところの整備を進めさせていることを考えますと、税のお話が出ましたが、相続税の問題等については、確かにご質問の内容はあるだろうと思います。当然のことですが、短期間において実施をできればよろしいわけでありませけれども、当初の計画と大変おくられているということは、やはり一つには大きく経済の状況ということが起因をしているところでもございまして、そういう点では大変関係者の皆さんには申しわけないというふうに思っております。

さて、23年度の区画整理事業への取り組みでありますけれども、今23年度予算についての査定の時期でもあります。考え方としては、今仮換地指定をしたところの整備を実施しているところでもございまして、特に区画道路、それから物件の移転補償、家屋の移転ということもあります。こういう部分に大変な補償費がかかっているのかなというふうに思っているわけでありませけれども、計画をされた、いわゆる移転をする場所等の整備が進んでいる状況もありますので、そういう点では物件の移転補償ということが重点になるのかなと思いますけれども、できるだけ限られた予算の中でもあります。担当のほうからの予算要求といいますが、それらも十分考えた上で取り組んでいければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私がなぜ聞いたかわかりますか。町長はできるだけと、いつもできるだけと、ないからこれで終わりだと、そういうふうな感じにしか聞き取れないのですけれども、町長が選挙に出られて鶉の地区にも来て、私が町長になればできるだけ早くやりますよというお約束を多分地権者の人にもしているのだと思うのです。そういう中で、今年度の予算よりも来年度は多少でも多くとる気持ちがあるのか、今年度並みで何とかそれで間に合わせようとするのか、町長の姿勢を私は伺いたいと言っているのです。できるだけという言葉はいかにも抽象的で、結果的にはできなかったと言わんばかりの答えにしか私は聞こえないのです。課長が予算をとれば通してくれるというのであれば、私は課長に直接お願いして、予算をもっとふやしてもらった中で対応をしていただきたいと思いますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去の区画整理事業に要した予算、執行額ということでありますけれども、議員の皆さんのご理解をいただきながら、私が就任をしてから20年度予算、6,300万円ほど執行させていただいたかと思えます。21年度も同額ぐらいの約6,700万円ほど、22年度では約8,900万円ほどとい

うことで、わずかではありますが、その事業費については気持ちを予算面で注いできたというふうに思いますが、ただこの計画年度の完成ということになりますと、これは確かに言われますように、とてもその年度までの完了ということは厳しいのかなというふうに思いますが、ぜひ先ほども申し上げました家屋等の移転費、大変かかるわけです。したがって、今の工事をやっているところの状況を見ますと、家屋の移転をいたしませんと次の段階に進まないということがわかりますので、できる限りということで大変申しわけないのですが、22年度の約8,900万円を維持できるような形、あるいは内容によっては早い完成が見られるような予算の協議をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 必ず言葉を濁すのですね、聞いている皆さん、実際に、ではどうなるのだろうと。今年度並みの維持というふうな話をした後に、できればもう少しというふうな話も伺えたようですけども、町長の姿勢として、この区画整理事業をたとえ少しでも、早く終結させたいという気持ちがあるのであれば、今年度よりも必ず少しは水増しをした中で地域の皆さんにおこたえするというのが、私は町長の姿勢だと思うのです。ましてやこの、区画整理の事務所もございますけれども、男の人が3人いたのが、一番上をほかに異動させて2人です。お茶くみの方が、女の方は1人いるかな。そういう姿勢を見たときに、決して私は地域の皆さんが、そういう町長の行動を見て本当にこれが着実に、金子町長が誕生したからもっと早くできるよと言っていた地域の人たちに、やっぱりこたえていかなければならないのが町長の立場だと思うのです。そういう部分では、何年もかけてずっと着実に進めてきているわけですから、やっぱりそういう姿勢を示すことが、あなたが支持される一番の近道だと私は思うのです。それをあやふやに、できる限りと、そういう言葉で済ませれば、それでこの場は済んでしまうかもしれませんが、ずっとついて回ると思うのです。過去には、1億3,000万円から予算をとったこともございました。家屋の移転補償費にお金がかかると、移転があればあるほど予算をもっととらなければ先へ進まないでしょう、逆を返せば。それが昨年並みの、今年度並みの予算が維持できればということは、逆に家屋がひっかかればひっかかるほど進捗状況は停滞するわけでしょう、先へ進まないですよね、予算がないのだから。逆に家屋がひっかかればひっかかるほど予算をいっぱいとってももらわなければ、先へ進まないのです。ですから、私は町長の姿勢として、今年度並みに予算をとるのが町長の姿勢なのか、少しでも地域の人たちに対して誠意を見せられる、そういう姿勢があるのか、それを改めてお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 端的に申し上げまして、22年度の予算8,500万円、その予算ということになるのかなと。今査定中ですので、まだ各課の状況も取り上げて聞いておりませんので、若干の動きはある

と思いますが、基本的には8,500万円ということで、22年の仕事の状況を見て、そのように考えております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長は、先ほど8,900万円と言いましたけれども、今度は8,500万円で400万円減らしましたよね。では、今年度は8,900万円だから400万円ふやして9,300万円ぐらいにしてもらえますか、そこの地域に行けばやっぱり切実な問題なのです。なかなかこっちの役場のほうにはそれが伝わってこないかもしれませんけれども、やはりそういう地域に顔を出して選挙運動するのであれば、支持者もいる、親戚もいるのですよね、私には、うちは親戚だからという方もいます。そういうところに行っているいろんな地域の切実な声を聞いた中で、やはりその地域の人たちにこたえていただきたい、切にお願いをいたします。

次に移ります。さきの議会におきまして、邑楽町長の問責決議案を私が出させていただきました。これにつきましては、賛成多数で可決しております。私は、一言でいいから謝罪の言葉を聞いたかったですけれども、最後の幕切れは本間議員がどうのこうのという形の中で終わりました。改めて言いたいことがあるのであれば、町長の意見をここでお聞きしたいと思えます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 問責決議案の可決、8対7だったのでしょうか、そのことについては私自身大変残念な気持ちでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今の町長の言葉が象徴していますよね、残念だと。残念だと、議会に対してそういう答えはないです。問責決議案が可決された。町長の行いが悪いから、賛成多数で可決されたのでしょうか。それに対して今の答えは、賛成した人たちを愚弄しています、言葉で。そうではないでしょうか。あなたが今までやってきた、とってきた行動が否定されたのでしょうか。その重みをきちんと受けとめて、もう一度答えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私自身、長としてお世話になって、その間町政運営については私自身真摯に実施してきたつもりでもあります。問責決議案の内容が幾つかあったわけでありましてけれども、それらについても私自身の思いでもあります、町民の皆さんへのサービスということについて行ってきたということでございましたので、そのようなお答えをさせていただきました。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長は、心からわびる、謝る、そういうことをしないですね、あなたは。口で謝っても頭は下げないですね、今まで。そういうことであるから、職員だってついていかな

いのです。問責決議案の中で、私はいろいろ言いましたけれども、まだ言い足りないことはいっぱいありますよ、あなたが町長になってから。あなたが真摯に受けとめて謝れば、私は何も言わないでここで引き下がろうと思ったけれども、全然そうではないでしょう。全然謝る気持ちがないです。いいですか、そんなこと言うのだったら、あなたが3年間今までやってきた中で、例えば実の弟さんが守秘義務違反で1カ月の停職ですか、最終的には辞表を出しておやめになったと、そういうこともありました。これは、当初は税金の滞納だという話だったのが、最終的には水道料金の滞納ということで終止符が打たれましたけれども、これに余り固執すれば、その当事者もいることですから、そのまま私は言いませんでした。その後いろんなことがありました。私が動議を出して、何回か可決しました。課を14から12にする。それも私は、まだこの庁舎ができて、どこにどこの課があるかもわからないまま、課長が13人いて、1人おやめになるという方がいましたから、それを課を12にすると、1人課長だれが降格するのだろうと専らのうわさでしたよ、そのときは。ましてや、電算システムをそのことによって動かす費用が、380万円有余の金が予算計上され、それもみんなの血税をそんな簡単に使うというのがおかしいと思ったから、私は動議を出させていただきました。それも、皆さんの賛成多数で可決されました。しかし、その後その機構改革ができなかったから、だから不便を来しているような、そういうことを議会で町長は言っています。そうではないでしょう、そのときに議会の総意でやってはだめだよと言われたのであれば、そこからまた別の方向に向かうのがあなたの立場でしょう。やる方法はいろいろあるでしょう、人事はあなたが自由にやっているのですから。不祥事を起こした保険年金課、課長とその下と2人一緒に動かしたでしょう、そういう人事だって、新しい方が2人入ってきて、今までの実績等を踏まえた中でどういうふうに対応すればいいのですか。あなたが勝手に人事を動かしているけれども、動かされた人はもっともつと大変でしょう、今までの経過がわからないのだから。一つ一つ拾えばいろんなことがあるでしょう。選挙に出てきて、先ほども話していましたが、退職金0円、途中ではもらわないわけにはいかないからもらいます、給料で計算して差っ引きますまであなたは言ったのです。きょうの答弁は何ですか、3月末日までに結論を出す。今まで何やってきたのですか、途中で聞いたときは何の返答もしないのに、それがきょうになって、何で3月31日が出てくるのですか。では、それでどういう結果が出るか、結果によってはあなたは責任とれるのですか、ちゃんと教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 問責決議案の内容以外に、幾つかの私の不徳という意味での発言がありましたけれども、例えば一つ機構改革の話が出ましたけれども、これは今こういった経済情勢の中での行財政改革、スリム化をするということでの機構改革を考え、議会にその条例案を提案したということになったわけです。その中で、職員の問題も出ましたけれども、降格、昇任いろいろあるわけですが、だれを降格にするかということの前に、当然そういった機構改革をして、15の課を2つ減らすとい

うことだったわけですから、1人は退職予定者がいましたけれども、ではもう一人という話にもなります。それは、その関係する職員についても、そういった内容はお話をした中で理解を得るような努力はしてきたつもりでもあります。結果として、これが否決ということになりましたから現在15課ということになっておりますが、確かにこの課を変えることによって、今言われましたケーブル、いわゆる電算等のシステムケーブルを移動するという事で予算も計上させていただいたわけでありまして、将来的な状況を見たときに、そういう形であっても幾分なりかの行政改革、財政的な効果は出てくるのではないかとということで、実はこの改革もやめられましたけれども、前の総務課長が各課の課長と協議をし、各課の課長は職員との話し合いの中で、ああいった形で出ささせていただいたということでもありますので、結果としては否決ということになってしまいました。それで先ほど不便を来しているというお話がありましたが、不便を来しているということではなくして、やはり与えられた課の中で職員は粛々と仕事を行っているということでもあります。

人事を私が1人で勝手に行っているというような話もありましたけれども、これは人事については適材適所ということもあるわけでありまして、たまたまそういった状況があったものですから、配置替えをさせていただいたということでごさいます、人事を、これは1人でと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 ということでごさいます。いろいろ状況を聞きながら行ったということでごさいます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 そのことについても私が質問しました、それをやることによってどれだけ町民のためになるのだと。なるように努力しますと、それだけだったでしょう、そのときの答えは。町長は。先ほどの話もそうですけれども、お金をかけてそこまでやって、本当に町民のためになるのだと確信を得てやるのだしたら、胸張って豪語すればいいではないですか。議会で、それはやってはだめたよと、そういうふうにされたのであれば、そこで通らなかったことをずっと引きずって引っ張っていくことないではないですか、ほかにやり方はいろんなやり方あるでしょう、あなたは最高責任者なのだから。そうではないですか、いつも言いわけで終わってしまうのです。言いわけ、町長が言うのは。一言も謝らない。たまには、ああ、これはうまくなかったなと、もう一回ではやり直してみるよ、そういう気持ちの一つもない、今まで答弁聞いていると。それではだれもついていく人はいなくなってしまうよ、あなたの後ろで。何のために町長やっているのですか、あなたは。そうでなくたって、予算のことだってそうでしょう、22年度でした、撤回しますと、格好のいいこと言って撤回、撤回、3度言いましたよ、私は控えておきましたけれども、撤回の意味がわからないで撤回をして、一からやり直したのでしょうか、予算だって。この予算だって、当初は基金を取り崩さなければできないと議会を招集しておいて、中身の理由を言わずに、補助金がもらえたから間に合ったからと、それで終わってしまったのです。本来であれば、なぜお金が足りないのか

議会に説明をしてしかるべきでしょう。言葉だけで招集かけておいて、それで終わりだったでしょう。そういう行いが一つ一つ、幾つもあるではないですか。謝罪文を書いたり、自分で書いているでしょう、謝罪文を。教育委員の任命のことだって経過報告まで書かされて、こんなことやる町長はいないですよ、普通だったら。それで、本間議員が反対したからと、途中であなたは言いましたけれども、当初は私だって、東小の校長さん、先生をやって、栄転で県のほうに引き抜かれていったのでしょ、施設の所長までやっている方です。だから立派でいい人だと、私も言っていました。ただ、その経過の中で町長が、あなたがきちんとした報告をしないままずっと引っ張っておいて、そういう話が私たちにわかってくれば、普通の常識のある方であれば、絶対に私は断ると思っていました。もしそれを承知で、引っ張ってこられた方で承知してそこにいたのだとすれば、私はその人は最低な人間だと思いましたよ。だから私は、後から同じ人を出してきたときには反対すると言ったのです。だって常識に欠けているでしょう、もしそれが本当であれば。そのときに、副町長は交渉中だから、了解が得られれば出しますと。それっきりでしょう、何も出てこないではないですか。今までの経過を町民の人たちが知れば、あなたがお願いしても受ける方は、きちんとした方は一人もいないと思います、私は。3月末日までに立派な方が出せるようならいいですけども、私は常識のある方なら受けないと思います。なぜなら、今までいろんなことがありましたけれども、あなたは一度として謝らないですよ、反省しないです。反省をして、また一から次に踏み出ればいいではないですか、なぜずっと引きずるのですか、そういうふうに。あなたは、久保田前町長が1年たったら、町長不信任案出した方です。私も出したい気持ちはいっぱいありますけれども、町長不信任案よりも問責決議案にしたのは、あなたの戒めになればいいと思ったから私は出したつもりですけども、反省の弁が一つもない。なぜそういう回答をするのですか、私は一言、そういう結果が出たことについては申しわけなかったと、真摯に受けとめてこれから自分の支持に回っていただけるように鋭意努力しますと、そのぐらいのことをなぜ言えないのですか。それを私が悪いようなことを言い返したのでしょうか。私一人ではないですよ、賛成者が多かったから決まったのです。そのことをどういうふうに受けとめているのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町長の私の行政運営に対する責任を問うということの動議ということで、問責決議案がされたわけです。先ほども申し上げたかと思いますが、私自身町民の方に支援をしていただいて、その立場があるわけです。そのことは、当然なのですけれども、町民の皆さんに少しでも町政運営の中で支援をしていきたいということ、これが基本になると思います。そういう中で、問責決議案、私も2年、約3年になりますけれども、私自身鋭意この行政運営については努力をしてきたつもりでもあります。しかし、今言われましたようにいろいろな経過を見ますと、議員がいろいろな形でご指摘をされましたし、問責決議案の理由の中にもあります。私の思いとすれば、今申し上げ

げたようなことでやってきたということがあるものですから、冒頭残念だと、そういうふうなお答えをさせていただいたわけです。決して……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 これは議会の議決ですから、それはそれとして私は感じてはおります。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長は、町長として町民の審判を受けて、その支持者に支援されているという言い方をしました。ここにいる議員皆さんは、町長の執行機関に対してきちんとチェックをするようにと、みんな支持を受けてなった議員です。どこが違うのですか、だから町長の姿勢をただしているのでしょうか。あなたが暴走しないように、ある意味では議会がチェックしているのでしょうか。その人たちの賛成多数で可決を見たということについては、あなたは真摯に受けとめなくてはならないのではないのですか、教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、議会の議決というのは重く受けとめております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 議会の議決を重く受けとめているのであれば、一言謝罪の弁を述べるのがあなたの務めでしょう。あなたは、さっきから務め果たしていないではないですか、一言も。本当にそれを理解しているのであれば、今までやってきたことについては悪いところは改めるから、ぜひ私と一緒に協力してくれというのが当たり前ではないのですか、あなたは突っぱねるだけです、ずっと。人をおちよくっています。ここにいる課長さん方みんな聞いているけれども、後で終わったら聞いてみてください、常識外だよ。言葉が違いますよ、話す言葉が。私は、こんな題名で出したくなかったのです。だけれども、町長がきちんとした謝罪の弁を述べれば冒頭でやめようと思いましたが。だけれども、決してあなたは述べませんよね。ですから、私は議会だよりの見出しに載せるために、「邑楽町長の問責決議案可決について」と意図的に出したのです。なぜ賛成多数で可決されたのか、その真意を町長はどういうふうに思っているのですか、教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどお答えをいたしましたので、そういうことでご理解をいただきたいと思えます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 「先ほど答えたとおりです」と、そういう答えでした。私は、これをそのまま議会だよりに載せたいと思います。町長はそれでよろしければ、私はこれ以上言いません。一言でいいです。教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議会だよりに掲載をするということについては、議員さんの発言、私の答弁ということは、今までの議会だよりの中でも広報委員会の中で審査されて掲載されているということで理解をしております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 頭診てもらってください、医者行って。私は、本当にあなたは開き直って、議会までを愚弄していますよね、今の言い方からして。一言も改心していない、悪いと思っていないです。

あなたが議員のとき、過半数に1人足らなかったときに、あなたは少数の意見もきちんと聞いてと格好のいいこと言っていますけれども、あなたは一つも、多数の意見も聞いていないです、議会の中の。どっちも聞けないのだ、あなたは。本当に質問するのがばかみたいになってしまいますよ、冗談ではないです。あなたが町長やっているうちは邑楽町は発展なんかないですよ、何を考えているのですか。一言も謝れない、そんな町長ではどこへ行ったって通用しないです。あなたは気持ちが全然あられない、あらかせないのだ、気持ちを。なさけないですよ、これが邑楽町長かと思うと。

終わります。

◎延会について

○相場一夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす14日は午前10時より会議を開き、引き続き一般質問を行いますので、ご出席願います。

◎延会の宣告

○相場一夫議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 4時20分 延会〕